

大地がひとを強くする。

**AGRIACTION!**  
HOKKAIDO

高品質てん菜づくり講習会

# てん菜をめぐる情勢について



令和7年2月5日

北海道農業協同組合中央会



# <自己紹介>



北海道農業協同組合中央会  
農政対策部(米穀農産担当) 主幹

すが まさき  
菅 匡 基

1987/05/31 37歳

北海道中川郡幕別町出身

帯広畜産大学卒業

## ● 平成22年～入会 本所農業振興部地域振興課

- ✓JA北海道女性協議会事務局
- ✓北海道農協青年部協議会事務局

## ● 平成24年～本所農政対策部畑作農業課・水田農業課

- ✓畑作農業課と水田農業課を兼務

## ● 平成26年～旭川支所

- ✓上川・留萌地区の畑作・青果担当
- ✓上川地区農協青年部協議会の事務局担当
- ✓「おにぎりを握った人数」でギネス世界記録挑戦(達成)

## ● 平成30年～北見支所

- ✓オホーツクの酪農・畜産担当
- ✓オホーツクの畑作・青果担当
- ✓オホーツクJA青年部協議会事務局担当
- ✓コロナ禍で「みんなのよい食・よい花・よい仕事PJ」を企画

## ● 令和 4年～本所農政対策部(基本農政担当)

- ✓JAグループ北海道の中央要請運動の企画
- ✓食料・農業・農村基本法の見直し担当
- ✓物流2024年問題担当

## ● 令和 6年～本所農政対策部(米穀農産担当)

- ✓畑作・青果政策の全般を担当

# <目次>

I. てん菜を取り巻く情勢について

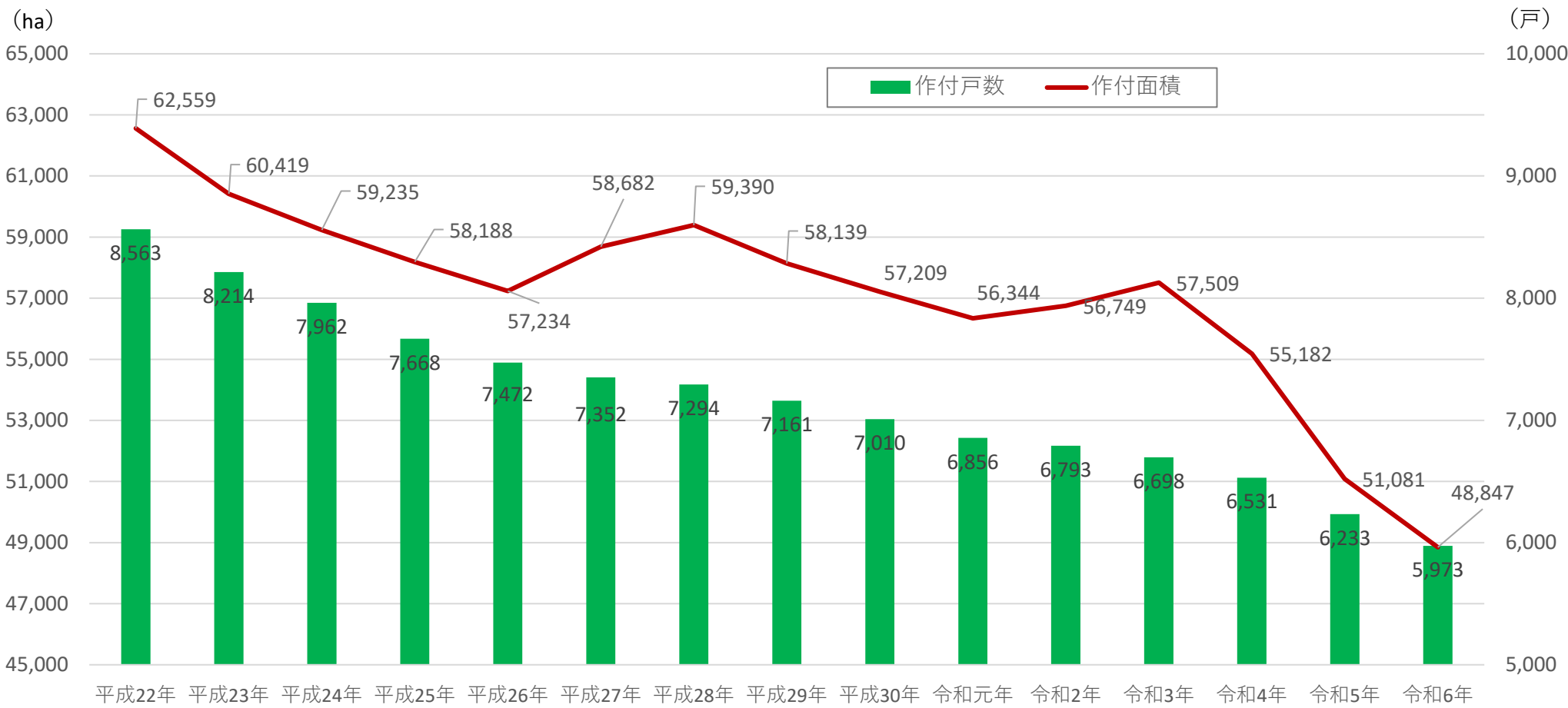
II. 生産者収入の仕組みと令和6年産収入見込み

III. 令和7年産てん菜生産に向けて

# I. てん菜を取り巻く情勢

# 1. 令和6年産 原料てん菜作付面積・戸数

○てん菜の作付は、令和6年産は前年比▲2,234ha、令和5年産は前年比▲4,101haとなり、直近2か年で▲6,335haもの作付面積が減少。  
 ○令和6年産の耕作者数は、前年比▲260戸減の5,973戸となった。  
 ○てん菜全体の作付に占める直播の割合は、令和6年産で50.3%と約半数が直播栽培へ移行している。

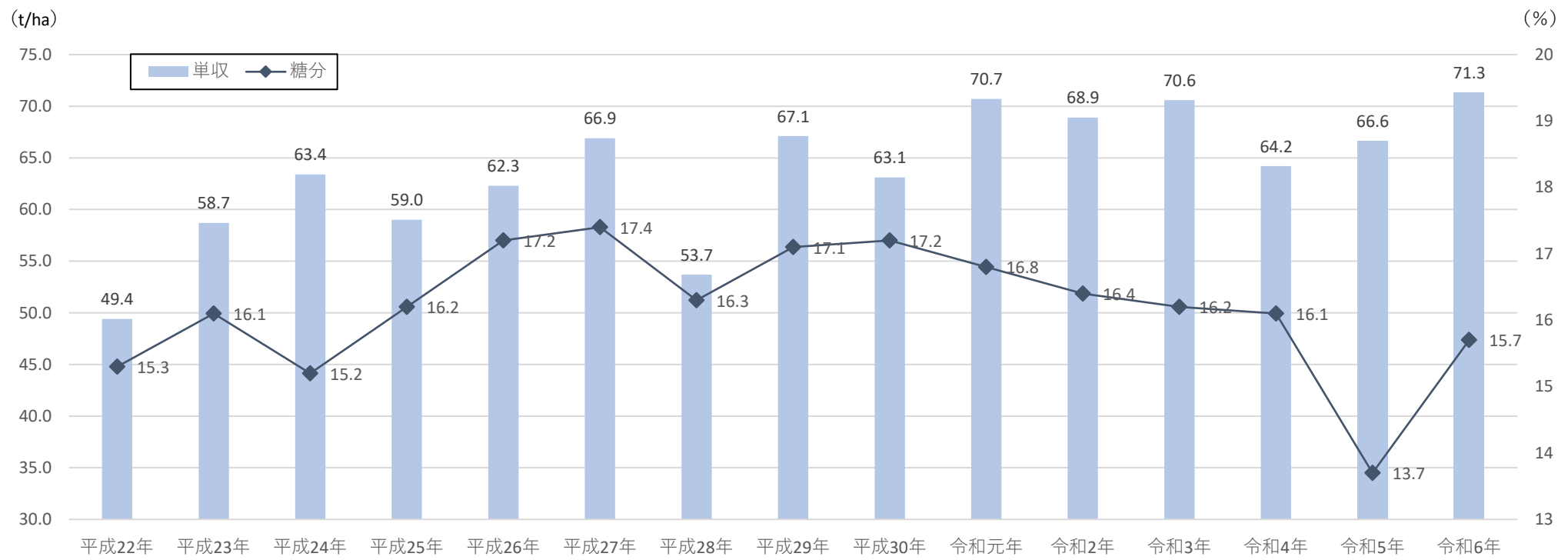


直播率	12.0%	11.9%	13.0%	14.3%	17.7%	19.4%	22.2%	23.7%	25.7%	27.9%	31.2%	35.5%	40.2%	44.3%	50.3%
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

# 2. てん菜の単収・糖分・産糖量の推移について

○生産性の向上により、近年は単収が60トンを超える年が続いており、令和6年産の単収は近年に稀にみる高水準となった。

○生育は平年並みの状況で推移していたが、7月以降気温が高く推移したことから、病害の発生が平年より多い状況となり、令和6年産原料てん菜の全道総体の収量は71.3t/ha、糖分は15.7%となった。産糖量は538千tが見込まれている。



交付対象数量 (t)	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	620,000 (+20,000)	600,000 (+20,000)	580,000 (+20,000)
産糖量 (t)	466,488	564,670	556,298	551,340	607,976	677,222	505,193	651,155	614,718	651,655	631,241	639,985	562,341	457,537	(538,000)
差(t)	173,512	75,330	83,702	88,660	32,024	▲37,222	134,807	▲11,155	25,282	▲11,655	8,759	15	57,659	142,463	42,000

※令和6年12月 農林水産省公表値。  
 ※交付対象数量の(+)内は特例数量

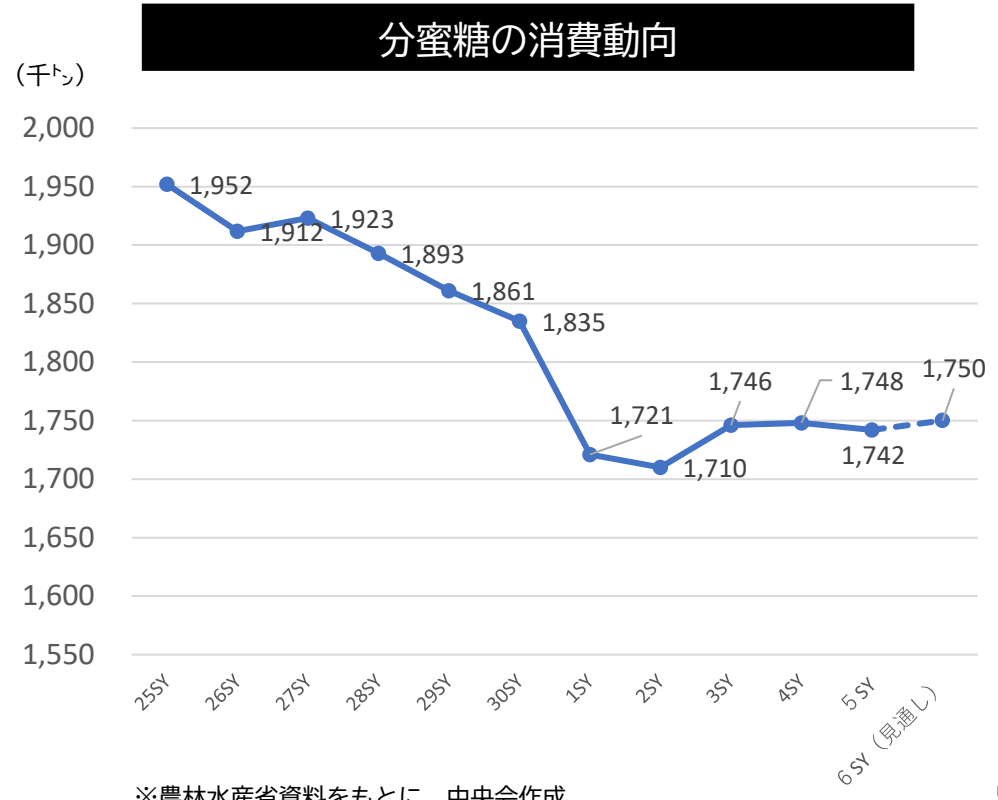
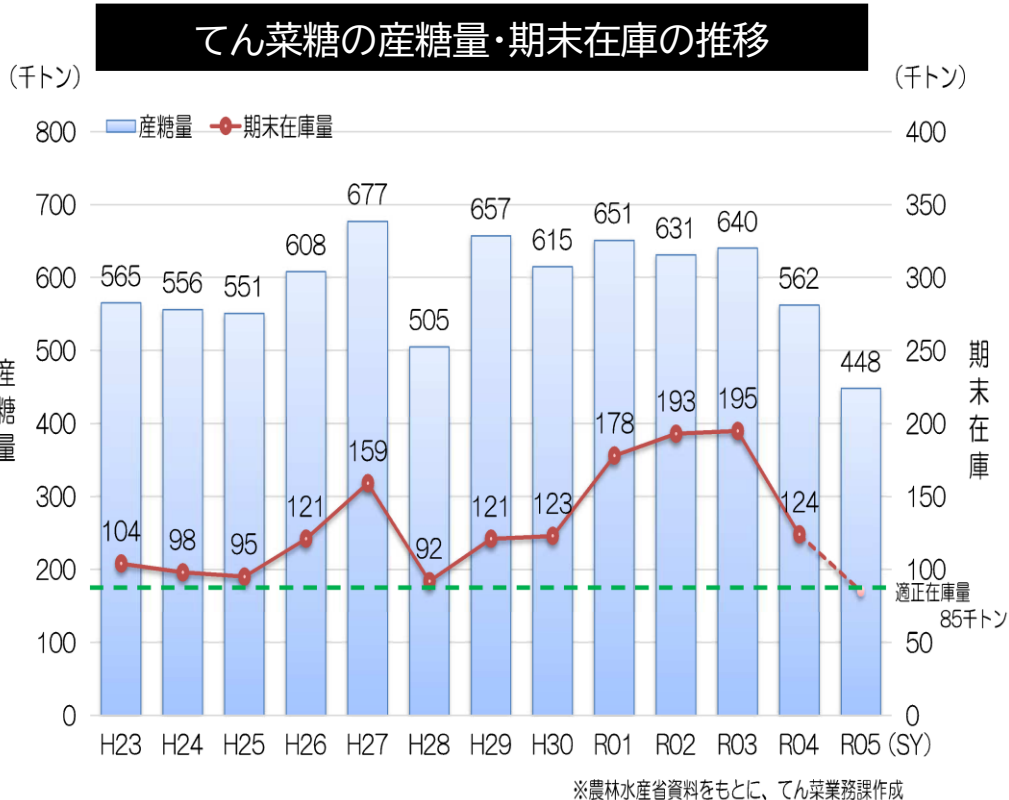
# <参考> 令和6年産 原料てん菜生産実績(工場・事業所別) ※データは公的機関含む

	耕作者 戸数 (戸)	作付面積			1戸当り 面積 (ha/戸)	ha当たり 収量 (t/ha)	総生産量 (t)	買入 糖分 (%)	みなし 産糖量 (t)	受入開始～終了	
		(ha)	内直播 (ha)	(直播率)							
日 甜	芽室	1,607	12,660.71	7,709.88	60.9%	7.88	76.8	972,484	15.7	153,057	10月5日 ~ 12月30日
	美幌	474	4,778.45	1,996.56	41.8%	10.08	71.3	340,915	15.4	52,442	10月3日 ~ 12月28日
	士別	680	3,595.22	2,771.08	77.1%	5.29	72.6	261,059	15.7	40,988	10月5日 ~ 12月23日
	小計	2,761	21,034.38	12,477.52	59.3%	7.62	75.1	1,574,458	15.7	246,487	
ホクレン	中斜里	1,091	11,573.02	1,681.45	14.5%	10.61	71.7	829,593	15.6	129,625	10月11日 ~ 12月26日
	清水	511	4,632.20	2,098.04	45.3%	9.06	68.5	317,105	16.1	51,153	10月15日 ~ 12月15日
	小計	1,602	16,205.22	3,779.49	23.3%	10.12	70.8	1,146,698	15.8	180,778	
北 糖	北見	556	3,906.98	2,716.64	69.5%	7.03	62.7	245,088	15.7	38,457	10月10日 ~ 12月24日
	道南	593	3,445.87	2,290.28	66.5%	5.81	64.3	221,729	15.9	35,183	10月12日 ~ 12月24日
	本別	461	4,254.23	3,322.78	78.1%	9.23	69.8	296,854	15.6	46,432	10月5日 ~ 12月30日
	小計	1,610	11,607.08	8,329.70	71.8%	7.21	65.8	763,671	15.7	120,072	
全道計	5,973	48,846.68	24,586.71	50.3%	8.18	71.3	3,484,827	15.7	547,337		
十勝	2,579	21,547.14	13,130.70	60.9%	8.35	73.6	1,586,443	15.8	250,642		
オホーツク	2,121	20,258.45	6,394.65	31.6%	9.55	69.9	1,415,596	15.6	220,524		
道央・道南	1,273	7,041.09	5,061.36	71.9%	5.53	68.6	482,788	15.8	76,171		



# 3. てん菜糖の産糖量・期末在庫の推移と分蜜糖の消費動向について

- 令和5年産てん菜は、夏以降の異常ともいえる高温多湿の影響により、糖分取引開始以降最低の糖度となり、産糖量は糖分取引開始以降最低であった平成22年産(46.6万ト)を下回る44.8万トとなった。
- てん菜糖の在庫は、令和4SY末で124千トまで減少した。
- 令和5SYのてん菜糖期末在庫は適正在庫量(8.5万トン)を下回る7.6万トとなる見込みであり、在庫問題は解消。
- 分蜜糖の消費量は、増加の要因として引き続きインバウンド需要の増加など人流増に伴う経済活動の回復が見込まれる一方で、減少の要因として、低甘味嗜好、人口減少等の影響が想定されることを勘案し、令和6SYは1,750千トとなる見通し。

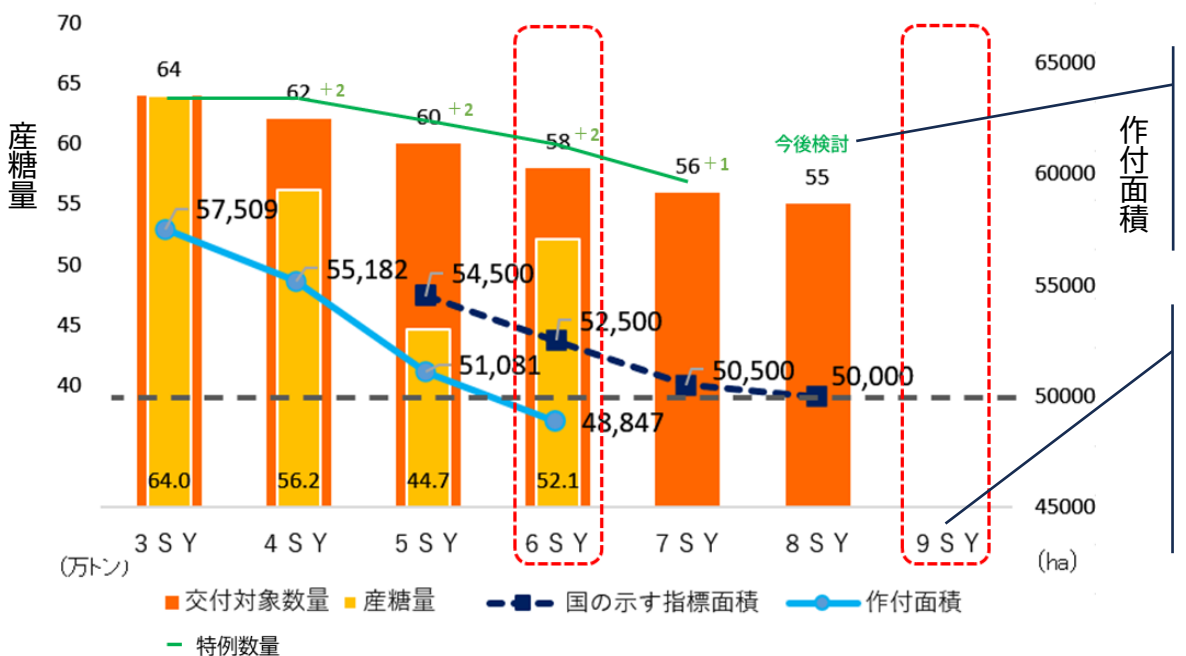


# 4. 交付対象数量と指標面積について

- 砂糖の消費量が減少する中、てん菜糖業の在庫量が増大し、厳しい経営状況にあるとともに、てん菜生産を支える糖価調整制度の調整金収支についても累積赤字が増大。
- このような状況が続けば、持続的なてん菜生産が困難となるおそれがあるため、令和4年12月、農林水産省は、糖価調整制度の調整金の単年度収支の黒字化に向け、令和8砂糖年度にてん菜糖の国内産糖交付金の交付対象数量を55万トンとし、それまで段階的に交付対象数量を減らしていくことや、てん菜から加工用ばれいしょや豆類など需要のある作物への転換、てん菜糖業の過剰在庫の解消に向けた需要拡大等の取組を推進する「持続的なてん菜生産に向けた今後の対応について」が決定された。
- また、作付面積が指標面積を下回る場合の交付対象数量となる特例数量が示され、令和8砂糖年度における特例数量については、今後検討することとされた。
- 産糖量については近年低糖度での生産が続いており、交付対象数量を下回っている状況である。これ以上の急激なてん菜作付面積の減少は、輪作体系や糖業の工場運営に支障をきたすため、今後のてん菜生産基盤の維持が懸念される状況となっている。

## <てん菜方針決定後のてん菜生産の推移>

※令和6SY作付面積は11月ビー協確定値



**令和8SYの特例数量**  
 ✓今後検討することとされ、まだ示されていない

**令和9SY以降の方向性 (交付対象数量等)**  
 ✓まだ示されていない。

## <参考> 持続的なてん菜生産に向けた今後の対応について(令和4年12月)

### 持続的なてん菜生産に向けた今後の対応について

てん菜は、北海道畑作において輪作体系の維持に重要な作物であるとともに、てん菜糖業と相まって、地域の雇用・経済を支える重要な役割を担っている。

一方、砂糖の消費量が減少する中、てん菜糖業の在庫量が増大し、厳しい経営状況にあるとともに、糖価調整制度の調整金収支についても累積赤字が増大している。

このような状況を踏まえ、下記のとおり、**糖価調整制度の調整金の単年度収支が黒字化するよう、てん菜糖の国内産糖交付金の交付対象数量**(以下単に「交付対象数量」という。)を調整するとともに、農林水産省において、**てん菜糖の在庫対策やてん菜から他作物への転換対策等を実施し**、関係者の協力を得ながら、各事項に取り組むものとする。

#### 記

- 1 **令和8砂糖年度**における交付対象数量は、**55万トン**(産糖量ベース)とし、令和5砂糖年度から令和7砂糖年度までについては、**別紙の交付対象数量**とする。

ただし、令和7砂糖年度までにおいて、てん菜の**作付面積が、指標面積**(当該砂糖年度の交付対象数量を生産するために必要となる標準的なてん菜の作付面積として定める別紙の指標面積をいう。)を**下回る場合には**、当該砂糖年度の交付対象数量は、**別紙の特例数量**のとおりとする。なお、**令和8砂糖年度における特例数量については、今後検討**する。

- 2 てん菜糖の過剰在庫については、てん菜生産にとって車の両輪であるてん菜糖業の経営に著しく支障をきたしていることから、持続的なてん菜生産を図るためにも、**輸入加糖製品からの置換えの促進**など、てん菜糖の需要拡大対策を講ずるものとする。

また、てん菜糖業の持続的な経営のため、原料てん菜の集荷の効率化や、てん菜糖の流通の合理化等について、引き続き関係者と検討を行うものとする。

- 3 てん菜から転換する**加工用ばれいしょや豆類**を始めとした需要のある作物については、生産者が意欲を持って転換に取り組めるよう、**必要な支援を講ずるものとする**。

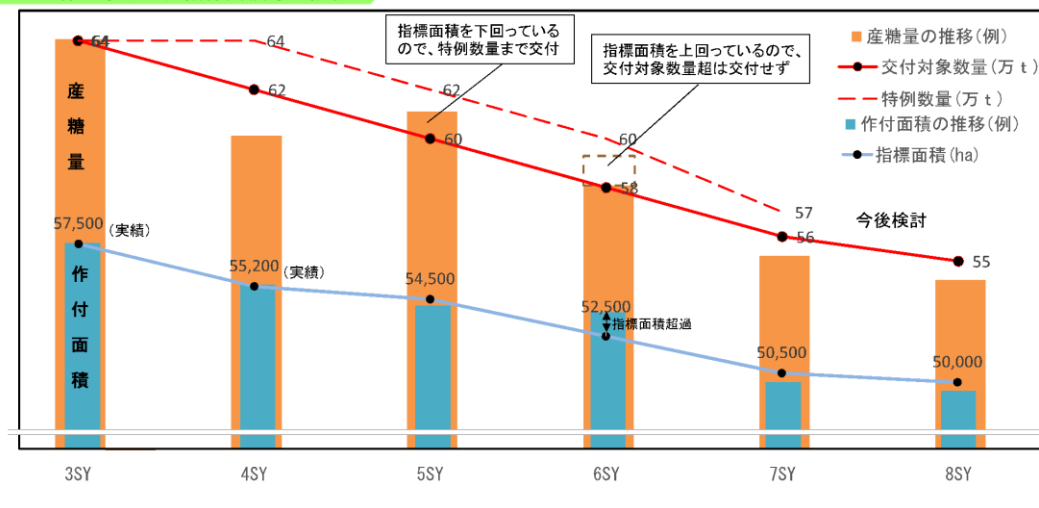
また、産地において、指標面積に応じたてん菜の作付の促進が図られるよう、てん菜の生産コストの削減等に必要な支援を講ずるものとする。

- 4 **糖価調整制度の持続的な運営**を図るため、**毎年度**、調整金収支の状況や砂糖需給の動向をはじめ、てん菜の生産状況、てん菜糖業の経営状況等を踏まえ、食料・農業・農村政策審議会**甘味資源部会**において、令和8砂糖年度までの**交付対象数量及び指標面積について検証**を行うものとする。また、当該検証結果を踏まえ、必要と認める場合には、関係者との協議の上、所要の措置を講ずるものとする。

### (別紙) 令和8砂糖年度までのてん菜糖交付対象数量

	令和5砂糖年度 (R5.10~R6.9)	令和6砂糖年度	令和7砂糖年度	令和8砂糖年度
1 交付対象数量	60万トン	58万トン	56万トン	55万トン
2 指標面積	54,500ha	52,500ha	50,500ha	50,000ha
3 特例数量(作付面積が指標面積を下回る場合の交付対象数量)	62万トン	60万トン	57万トン	今後検討

#### ○ 交付対象数量、指標面積等の推移



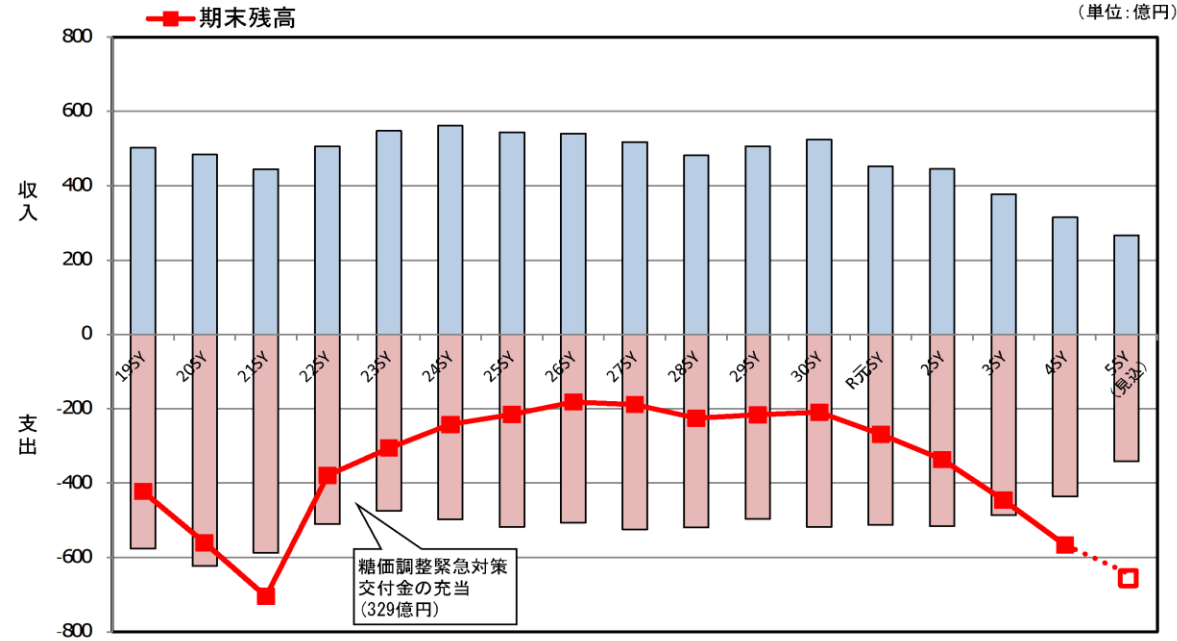
# 5. 砂糖勘定の状況について

○糖価調整制度の砂糖勘定については、令和元砂糖年度以降、調整金収支が急激に悪化している。

○関係者による収支改善の取組が進められているものの、国際糖価の高騰や円安の影響等により令和5砂糖年度における単年度収支は、▲約74億円の赤字、累積赤字（期末残高）は前砂糖年度よりさらに拡大し、▲約640億円となる見込みである。

※砂糖年度（SY）：当年10月1日から翌年9月末日までの期間

○ 砂糖の調整金収支の推移



注1) 砂糖年度（SY）とは、毎年10月1日～翌年9月末日までの期間をいう。  
 注2) 四捨五入の関係で前年度期末残高と単年度収支の合計額が期末残高と一致しない場合がある。  
 注3) 単年度収支には、糖価調整緊急対策交付金の充当分を含まない。  
 注4) 19砂糖年度以降の各年度については、当該年度のてん菜に係る国庫納付の確定額を反映。

○ 砂糖調整金の期末残高推移

砂糖年度 (SY)	単年度収支 (億円)	期末残高 (億円)
H19	▲ 73	▲ 422
20	▲ 138	▲ 560
21	▲ 143	▲ 704
22	▲ 4	▲ 379
23	74	▲ 305
24	63	▲ 242
25	27	▲ 215
26	34	▲ 181
27	▲ 7	▲ 188
28	▲ 37	▲ 225
29	10	▲ 216
30	7	▲ 209
R元	▲ 56	▲ 265
2	▲ 71	▲ 336
3	▲ 109	▲ 445
4	▲ 121	▲ 566
5 (見込)	▲ 74	▲ 640

資料：地域作物課調べ

# 6. 砂糖勘定の収支改善に向けた取組について

○農林水産省は、「近年の砂糖勘定の収支が大きく悪化した要因も踏まえつつ、制度関係者による収支改善に向けた取組を進めることにより、糖価調整制度制度の持続的な運営を目指す必要」があるとしている。

○JAグループ北海道の要請運動等の結果、以下のとおり対応が図られている。

**国が考える  
累積赤字の拡大要因**

- 長期的な砂糖消費量の減少
- 堅調な国内産糖の生産
- 新型コロナウイルスの影響による砂糖消費量の急減
- 歴史的な国際糖価の高騰・円安による調整金単価の減少

累積赤字の改善策の一つとして  
国は、「てん菜方針」を決定  
(R4.12月)

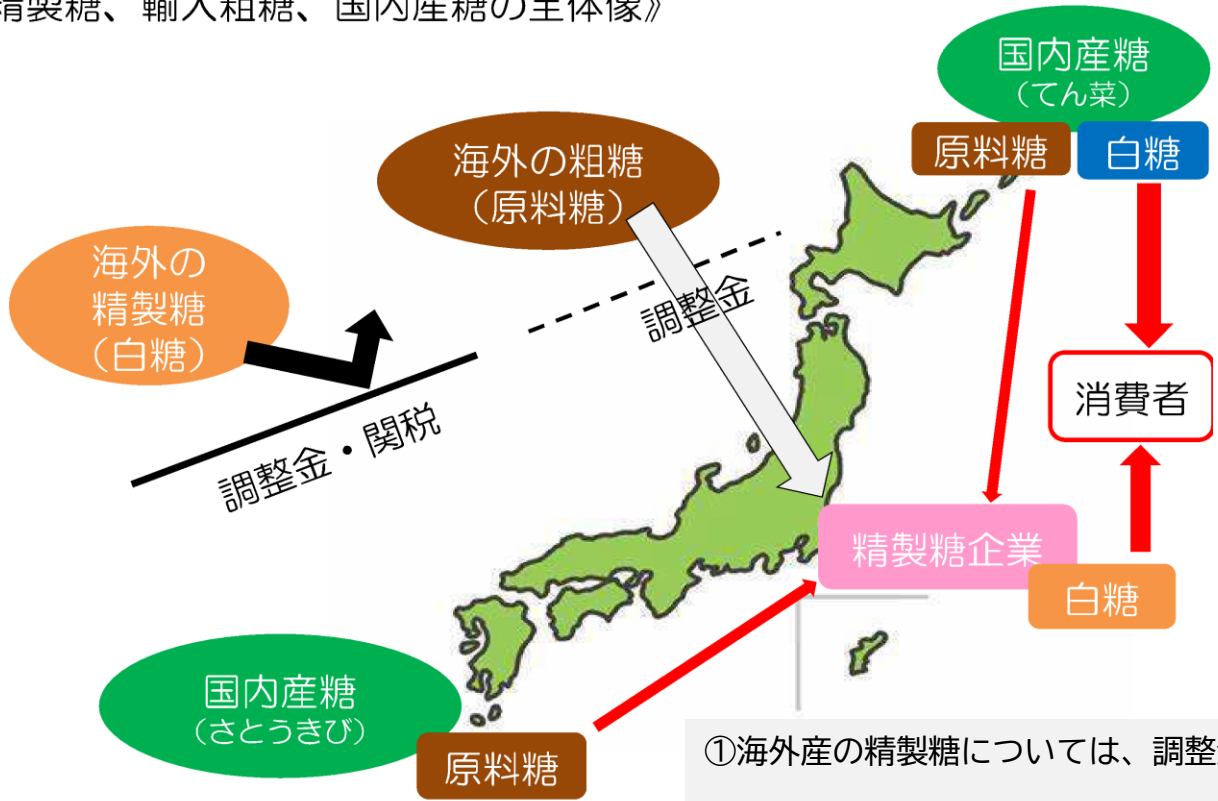
(R8SYに向けて国内産糖の  
交付対象数量を調整)

持続的なてん菜・てん菜糖生産に向けた課題 ※地区畑青対代表者緊急会議（令和4年10月28日）確認事項	現時点までの国等の対応状況（改善策）
現在のてん菜糖過剰在庫の解消	○作付面積減少、砂糖消費の増加等により、R5SYてん菜糖期末在庫は、適正在庫量(85千t)を下回る76千tとなる見込み。
交付対象数量における豊凶変動への対応	○甘味資源作物の生産振興対策に「持続的なてん菜生産に向けた今後のあり方について、関係者による検討を促進する。」と明記された。
2割ルール・10%ルールなど、流通・販売ルール見直しに向けた議論	○特になし
調整金収支改善に向けた、てん菜抑制以外の対策（異性化糖からの調整金徴収、TPP11の影響分など国費負担の増加）	○輸入加糖調製品の <b>暫定税率引き下げの延長</b> ○異性化糖からの調整金徴収 <b>（令和6年4月から異性化糖の換算係数について見直し）</b> ○R6砂糖年度指定糖調整率を <b>39.32%</b> (前年37.00%)に引き上げ ○糖価調整制度安定運営緊急対策交付金として <b>60億円を投入</b>
てん菜糖製造コスト削減（受入・糖分測定合理化、集荷区域・輸送費負担の在り方など）	○原料受け渡し・糖分測定の合理化の手法について、北海道農産協会も交えた中で、糖業と検討を行ってきた経過にあり、先般、ビート糖業協会札幌支部から「糖分測定業務の合理化に係る「サンプル採取基準の見直し」に関する検討について」提案があったことから、関係者で協議を開始することとなった。
生産構造対策（生産合理化対策）不払い問題の解決	○令和6年産てん菜糖の国内産糖交付金単価12,689円/トッ（うちてん菜生産合理化対策分517円/トッ）が示された。

# 7. 糖価調整制度の概要

- 国内産糖は、糖価調整制度によって生産振興が図られている。
- 海外からの精製糖は、高い水準の国境措置を通じて輸入を阻止し、沖縄・鹿児島・北海道の甘味資源作物や、これを原料とする国内産糖の製造事業、国内産糖と輸入粗糖を原料とする精製糖製造事業が成り立つようにすることで、砂糖の安定供給を確保している。

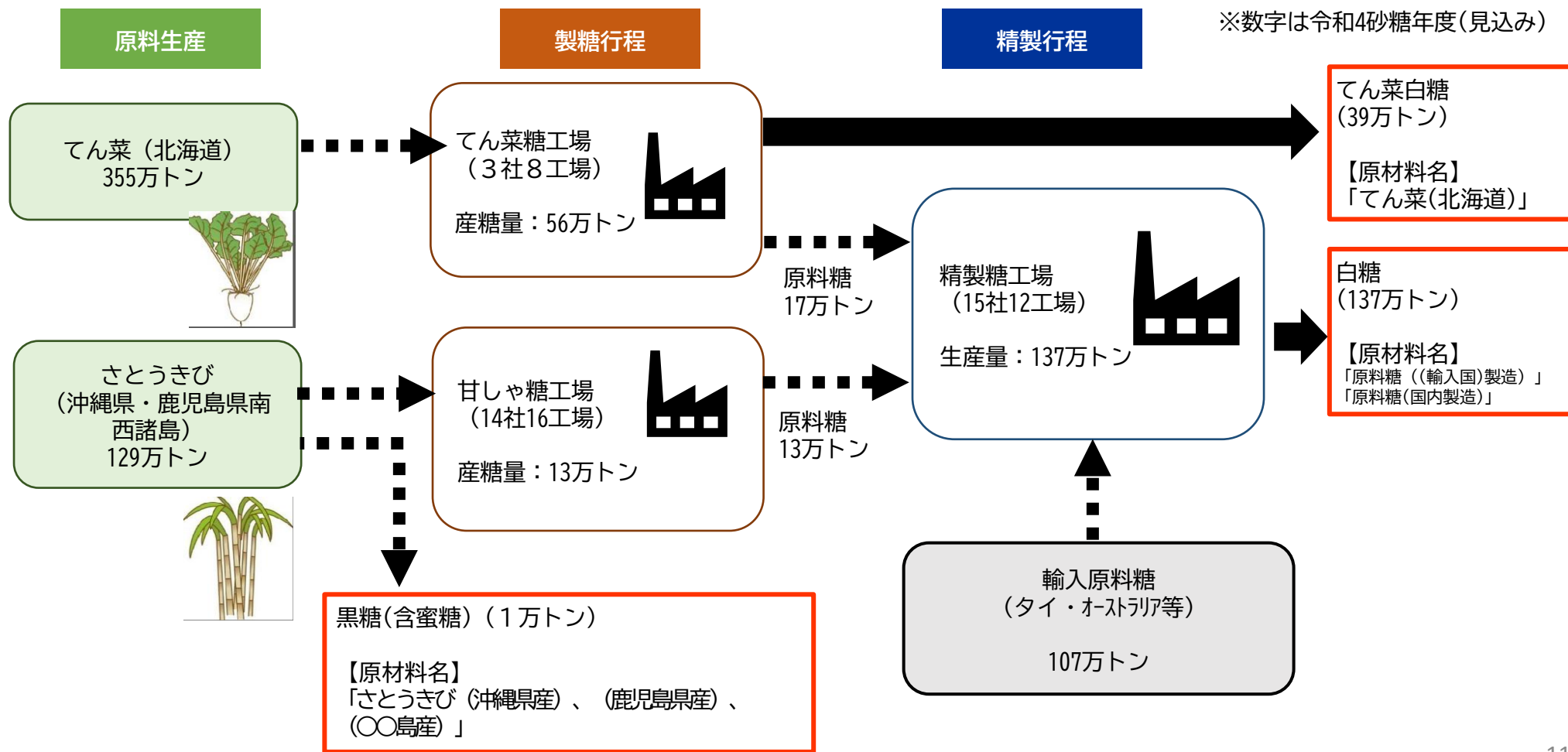
《輸入精製糖、輸入粗糖、国内産糖の全体像》



- ①海外産の精製糖については、調整金+関税で輸入をブロック
- ②海外産の粗糖から調整金を徴収し、輸入糖の価格アップ(⇒輸入糖の販売価格)
- ③輸入糖及び加糖調製品からの調整金 (+国費) を財源に、国内産糖の製造コストと輸入糖の販売価格の差を交付金として交付することで、国内産糖の販売価格を下げている

# <参考> 国内における砂糖の流通

- 国内の砂糖は、国産原料（てん菜・さとうきび）由来のものと輸入原料糖由来のものがある。
- 精製糖工場で精製された砂糖は、原料糖を原材料としているため、「（輸入国）製造」や「国内製造」の表示となる。



# 8. 糖価調整制度の仕組み

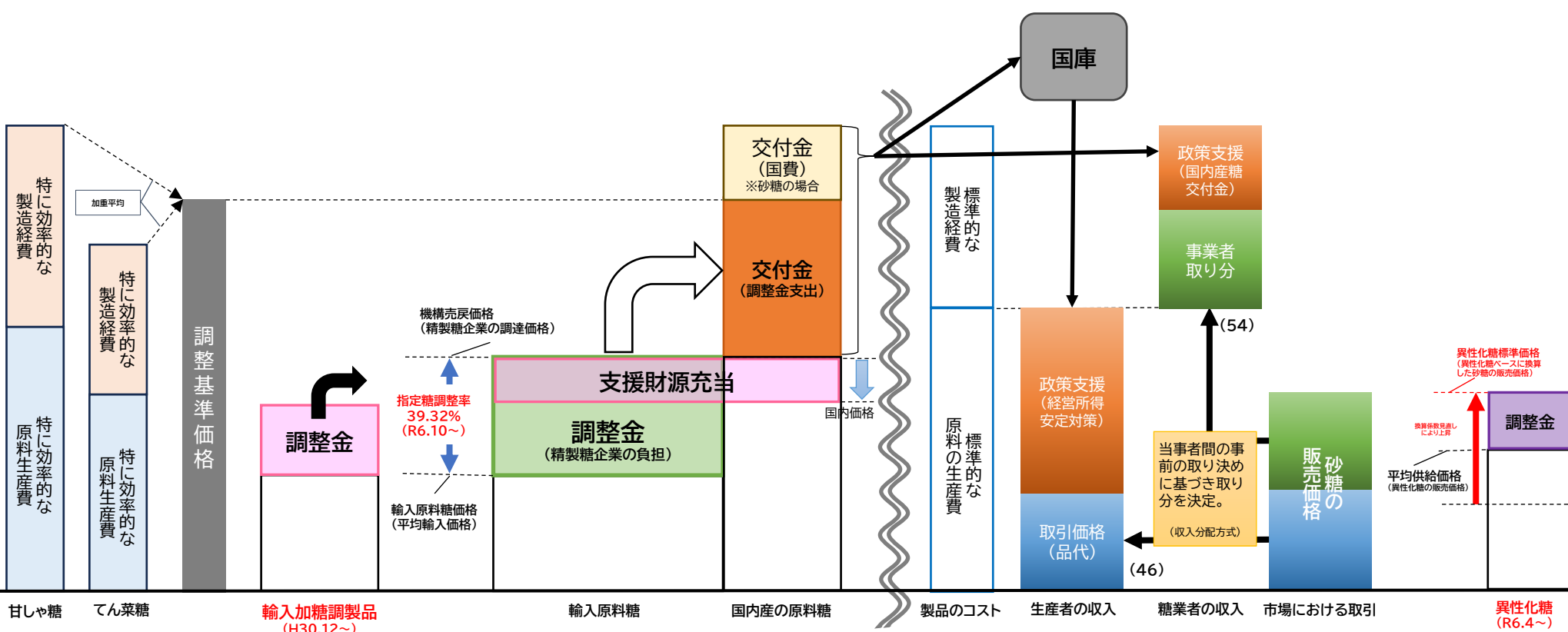
○糖価調整制度においては、輸入粗糖と輸入加糖調製品、異性化糖からの調整金収入を主な原資として、国内産糖（原料生産者、糖業者）に対する支援（調整金支出）が行われている。

※粗糖を輸入する精製糖企業から調整金を徴収し輸入粗糖の価格を引き上げ、甘味資源作物生産者・国内産糖製造事業者に対し交付金を交付することで国内産糖の価格を引き下げる。

※甘味全体の需給が減少する中、異性化糖の需給はやや増加から横ばいで推移しており、異性化糖調整金は平成23年度以降発生していない状況。砂糖と異性化糖の用途糖の現状を踏まえ、令和6年4月から異性化糖の換算計数について見直しがされ、13年ぶりに異性化糖の調整金が発生。

※加糖調製品は、需要が長期的に増加傾向で推移しており、CPTPPを契機として平成30年度から調整金を徴収。

※持続的な制度運営に向け、令和6砂糖年度から指定調整率が37%⇒39.32%に見直された。





# 輸入粗糖にかかる調整金発生イメージ

○調整金単価については、(調整基準価格－平均輸入価格)×調整率で算定される。

○調整金は、調整基準価格と輸入糖価格の差に調整率を乗じて計算されるため、輸入糖価格が上昇すると、調整金収入も減少する。

## 【補足】

◎調整基準価格…特に効率的な原料作物の生産費に特に効率的な製品の製造経費を加えた額を基礎として算定  
 ※食料・農業・農村政策審議会甘味資源部会の審議により毎年9月に翌砂糖年度の価格が決定される

◎調整率…輸入品と国内産品の合計数量に占める国内産品の数量比を基礎に農林水産省が決定

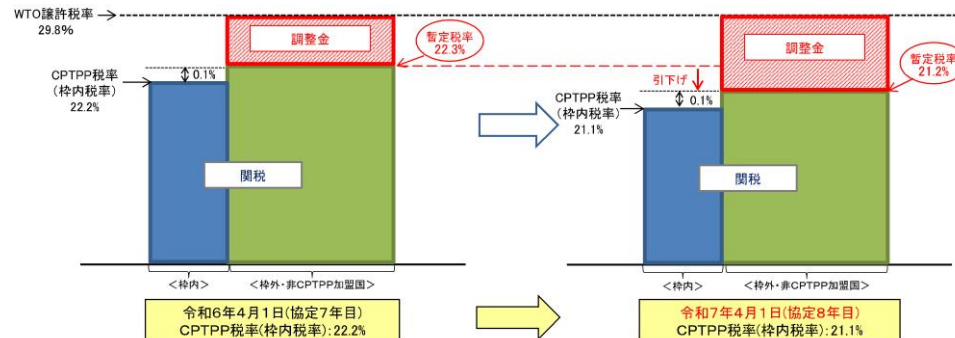
◎平均輸入価格…一定期間の海外における代表的な粗糖の市価の平均額に輸入するまでの運賃その他の諸掛りの標準額の平均額を加えて得た額を基準として、四半期ごとに設定される。  
 ※調整金単価も四半期ごとの設定

◎加糖調製品軽減額…加糖調製品徴収金を交付金支出に充てることに伴う調整金の軽減額(30年12月より)

# 加糖調製品に係る調整金発生イメージ

○平成30年12月より糖価調整制度において、加糖調製品が新たに調整金の対象とされ、これを国産の砂糖の支援財源に充当すること等を通じて国産の砂糖の競争力の強化を図っている。

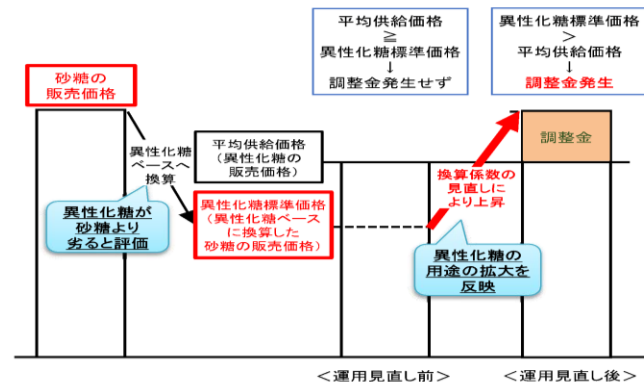
○また、CPTPPの合意に基づき加糖調製品のCPTPPの枠内税率が毎年引き下げられることに合わせ、枠外・非TPP11国に係る関税も引き下げ、その分加糖調製品調整金を増額するという対応が行われている。



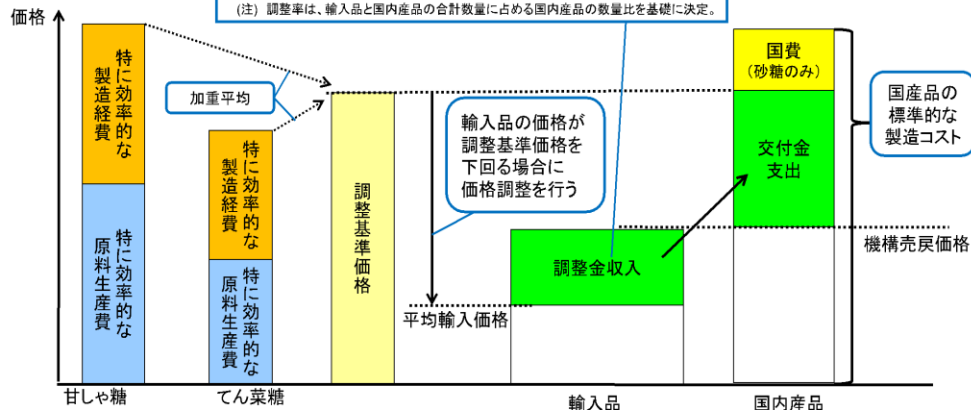
# 異性化糖に係る調整金発生イメージ

○異性化糖については、糖価調整制度上調整金を徴収することができるが、輸入コーンの価格動向から平成23年以降調整金が発生していない。

○農林水産省は令和6年4月より、調整金徴収の基準となる「異性化糖標準価格」の算定方法を見直したことで、異性化糖調整金が発生。



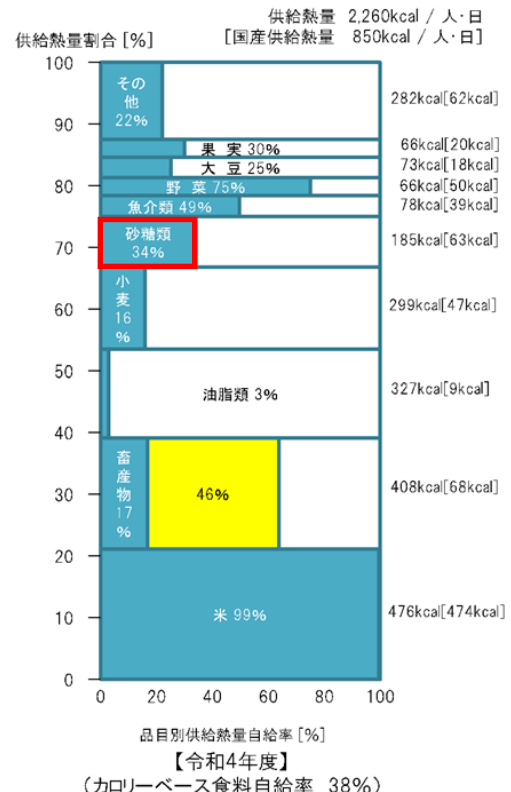
※調整金単価=(調整基準価格－平均輸入価格)×調整率(注)  
 (注) 調整率は、輸入品と国内産品の合計数量に占める国内産品の数量比を基礎に決定。



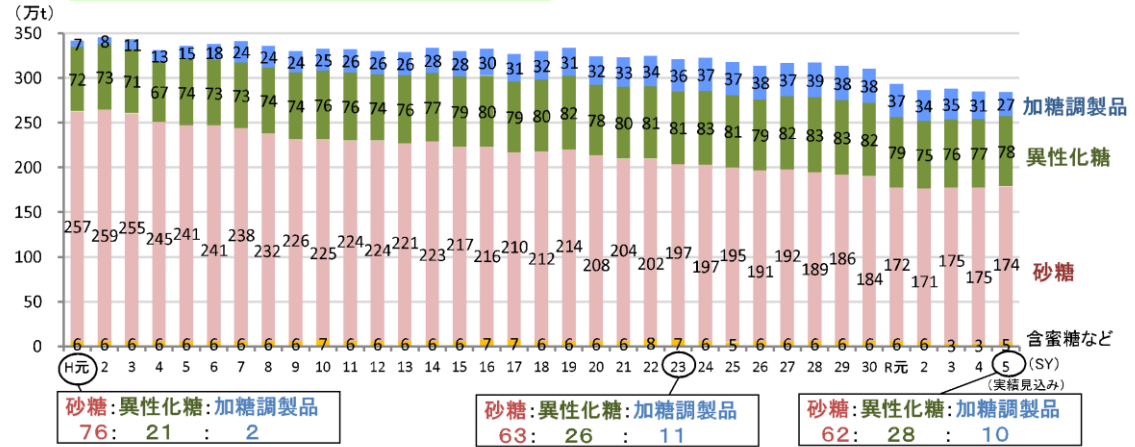
# 9. 砂糖食料自給率と甘味全体の需要量の推移(砂糖をめぐる最大の課題)

○砂糖は国民生活になくてはならない食品の一つである。  
 ○砂糖の食料自給率は34%。食料安全保障上も重要な役割を担っているが、消費者志向や食生活の変化等により甘味全体の需要量が減少傾向で推移する中、砂糖については異性化糖や加糖調製品、人工甘味料との競合もあり、需要量の減少が大きくなっている。

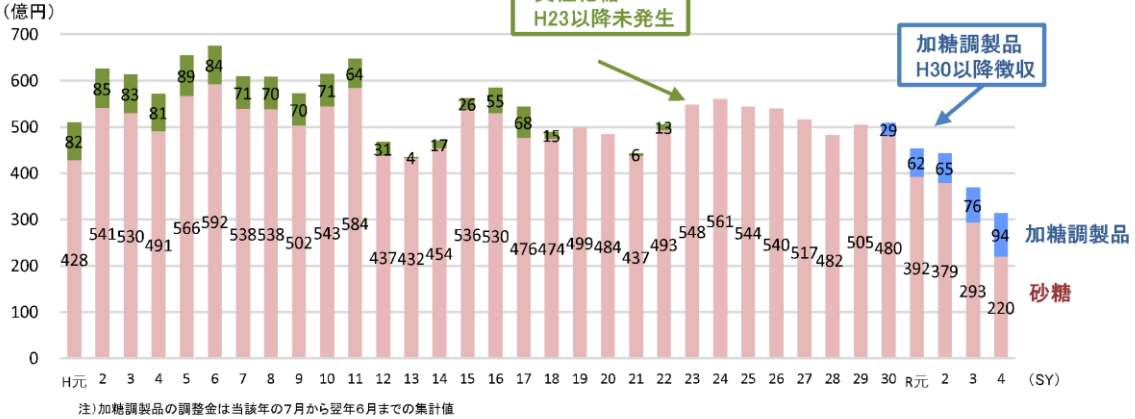
- 国民に対する総カロリー供給量に砂糖が占める割合は約8%であり、食料安全保障上、重要な食品。
  - 砂糖の食料自給率は34%（供給熱量全体に占める国産糖割合は約3%）。うちてん菜糖は7～8割を占める。
- 基本計画における目標「カロリーベース45%」に向けては、砂糖の果たす役割も大きい。 ※数字はいずれも令和4年度実績



## ○ 甘味の需要量の推移



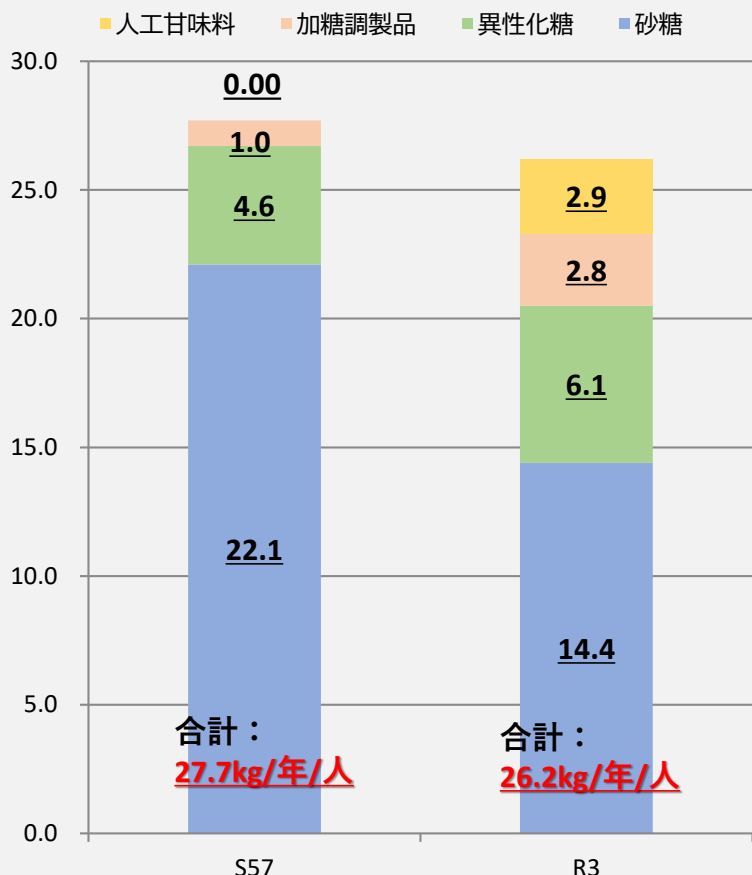
## ○ 各調整金の推移



# <参考> 人工甘味料を含めた甘味と砂糖の一人あたり消費量について

- 日本人一人当たりの年間甘味消費量は、過去と比較すると若干低下している。
- 内訳をみると、近年は嗜好の変化や低カロリー食品の需要増加により、砂糖の消費が大きく減少している一方で、異性化糖や加糖調製品、そして人工甘味料の消費が増加している。

《甘味消費量および内訳の過去と現在》



## 【異性化糖】

例) 原材料名に、「果糖ぶどう糖液糖」と表記

- ・ブドウ糖と果糖を主成分とする液状糖で、主に輸入コーンスターチなどのでん粉を酵素で分解して作られる
- ・業務用として清涼飲料やパン、乳製品等に使用される

## 【加糖調製品】

例) ココア調整品、粉乳調整品  
加糖あん

- ・砂糖に他の食品素材を混合した食品加工用原料
- ・パンや飲料、菓子など砂糖を含む製品に使用
- ・砂糖より安価なことから、製造コストを抑えるために使用されることが多く、大半が輸入品

## 【人工甘味料】

例) スクラロース  
アスパラテーム  
アセスルファミン

- ・化学合成により作られる甘味料
- ・甘味度が砂糖の200~600倍あり、体内で消化・吸収されないものが多いことから、低カロリーを打ち出した商品に多く使用されている
- ・肥満に寄与するなど、逆効果を指摘する研究もある

資料：食品添加物総覧（㈱食品化学新聞社）および砂糖及び異性化糖の需給見通し（農林水産省）よりてん菜業務課作成

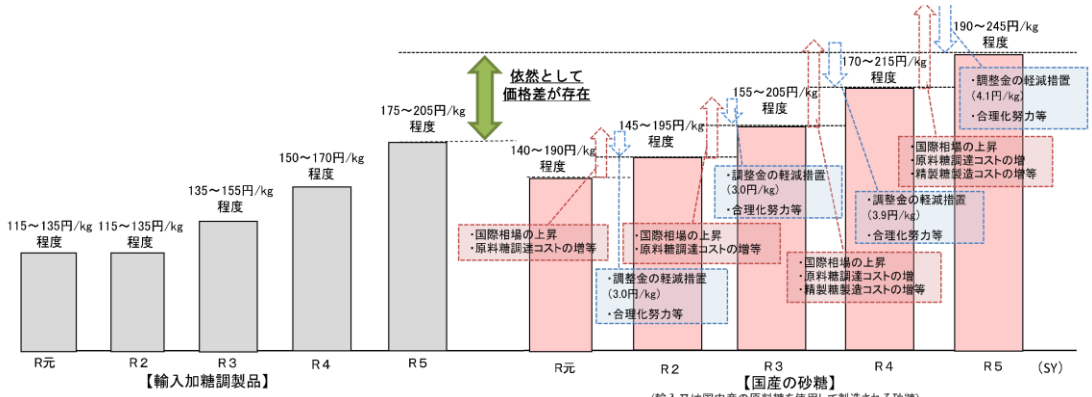
# <参考> 砂糖と競合する甘味(加糖調製品、輸入異性化糖、人工甘味料)の優位性

○砂糖と比較して低価格であることが、競合する甘味の最大の優位点である。

## 加糖調製品

- 加糖調製品調整金を財源とした、輸入糖調整金の軽減措置（砂糖価格の引き下げ）が行われているが、輸入加糖調製品自体の価格水準が変わっていないこと、輸入糖の価格上昇等の要因により、依然として価格差が存在している。

### 【輸入加糖調製品と国内の砂糖の取引価格】



資料：加糖調製品の価格はALIC調査を基に農林水産省地域作物課作成。国内の砂糖の価格は農林水産省地域作物課調べ。  
注：加糖調製品は、主要な例としてフルヒール調製品(含糖率20%程度)とした。  
※輸入原料糖の軽減措置は、令和2砂糖年度～令和3砂糖年度は3.0円/kg、令和4砂糖年度10～12月期は3.9円/kg、令和2～3砂糖年度の軽減額は、暫定税率の引下げにより、調整金の徴収額は拡大していたものの、令和2砂糖年度以前に設定された調整金の軽減の水準が過大となっていたことで、調整金収支が悪化した状態にあったことから、軽減額を縮小していたことによるもの。

引用：加糖調製品をめぐる動向等について（関税・外国為替等審議会）

## 輸入異性化糖

- 異性化糖は、糖価調整制度上は調整金の対象となっているが、現在の供給価格は、制度上調整金を徴収できない水準であることから、平成22年以降1度も調整金を徴収していない。
- 一方、異性化糖は砂糖よりも安価で市場流通している。

### 【上白糖と異性化糖の卸売価格（/kg）】

	上白糖	異性化糖（果糖分55%）
平成27年	185円	137.5円
平成30年	189円	137.5円
令和元年	188円	137.5円
令和2年	188円	137.5円
令和3年	194円	145.8円
令和4年	210円	152.9円
令和5年	232円	172.5円
令和6年	(249円)	(173.1円)

(砂糖及び異性化糖の需給見通し)

## 人工甘味料

- 人工甘味料は食品衛生法上の「食品添加物」であり、糖価調整法上での扱いは困難。
- 一方、低カロリー食品・飲料には多くの人工甘味料が使用されており、砂糖と競合関係にあることは明らか。

### 【砂糖1kgに相当する人工甘味料のコスト】

	仕入価格 (1kgあたり)	砂糖(1kg)の甘さに相当するコスト	回答した企業の割合
スクラ ロース	～3千円	15円未満	17%
	3千円～5千円	15円～25円	8%
	5千円～1万円	25円～50円	25%
	1万円～2万円	50円～100円	8%
アセスル ファムK	～3千円	15円未満	30%
	3千円～5千円	15円～25円	15%
	5千円～1万円	25円～50円	10%
	1万円～2万円	50円～100円	15%

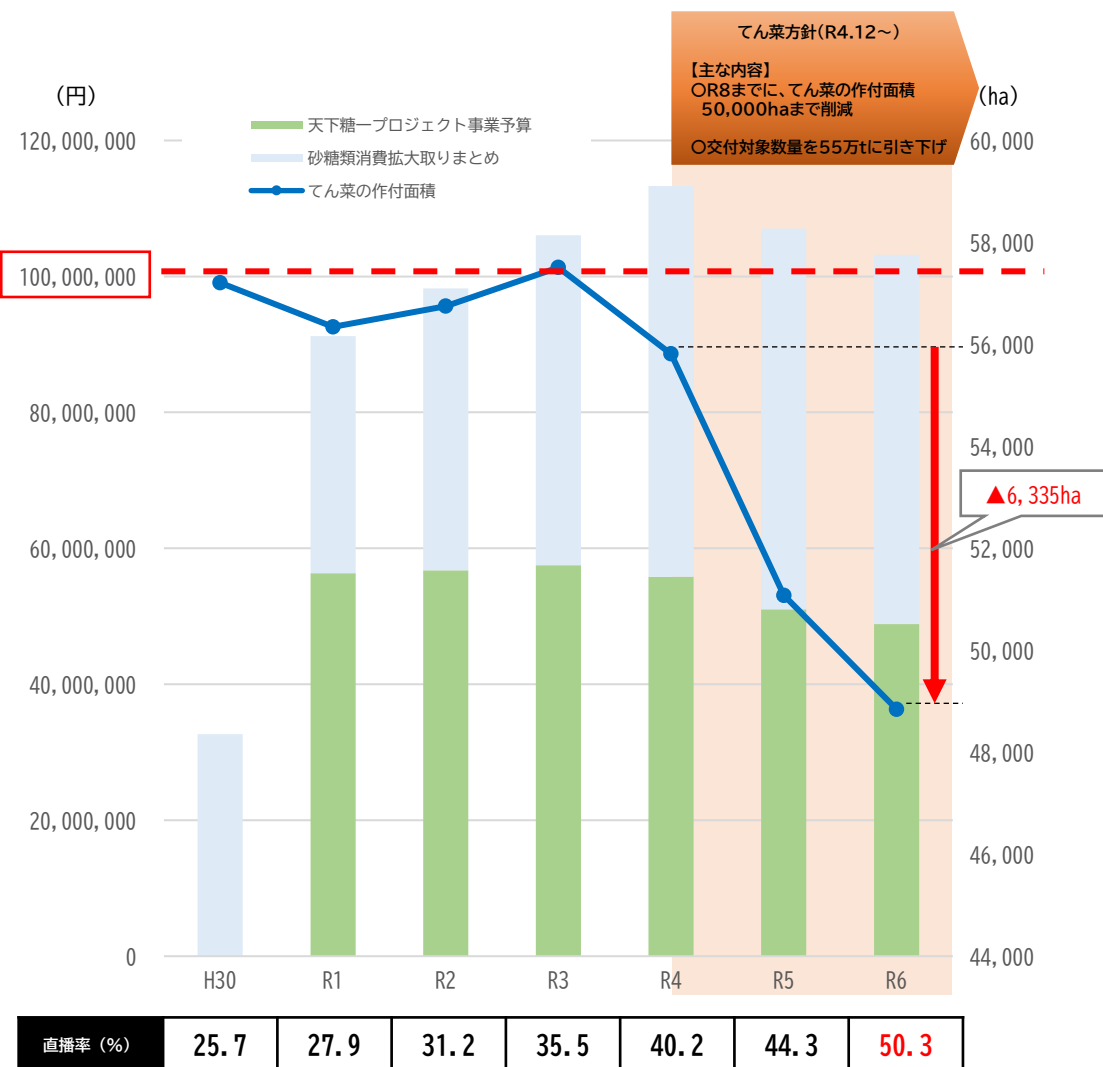
スクラロース: 50%  
アセスルファムK: 55%

※ALICの調査結果をもとに輸入糖通信社が推計

# 10.JAグループ北海道等によるてん菜安定生産及び糖価調整制度の安定運営等への貢献

○JAグループ北海道を始めとした、てん菜にかかわる北海道内関係者は、R4.12に農林水産省から「持続的なてん菜生産に向けた今後の対応について(以下、てん菜方針)」が示される前から、糖価調整制度の安定運営やてん菜の安定生産に向けて、以下のとおり様々な対応を図ってきた。

○また、てん菜方針内容を不服としながらも糖価調整制度にかかわる関係者の一員として、方針決定以降も制度の安定運営に継続して協力。



## 砂糖消費拡大対策の実施

- 糖価調整制度の安定運営に向けて、砂糖の消費拡大に資する取り組みを実施。
- ①生産者、関係者による砂糖類製品の取りまとめや、②生産者拠出による天下糖一プロジェクトを合わせて、**年間1億円規模の独自対策**を実施。
- なお、この他、行政単位でも独自対策が実施されている。



## てん菜直播栽培の増加

- コスト削減、省力化に向けて、てん菜の直播栽培を推進。
- 直近で、**直播栽培の割合は50.3%**まで増加。

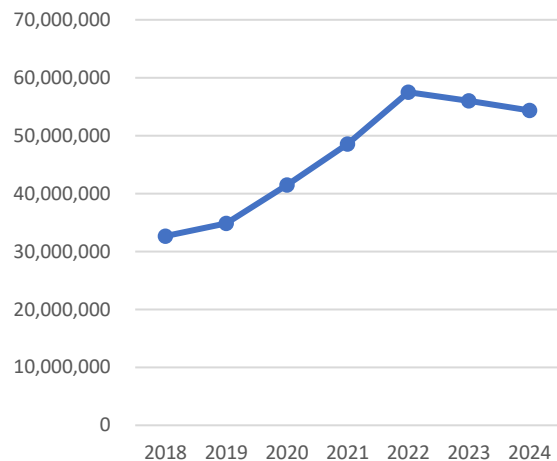
## てん菜作付面積の減少

- R4.12に示された、てん菜方針を踏まえ、**R4→R6で▲6,335haの作付面積の減少**
- なお、R6作付面積は48,847haと、上記てん菜方針で示されたR8作付指標面積50,000haを既に1,153ha下回る状況。

糖価調整制度の安定運営への貢献について、適正に評価いただく必要がある

# <参考> 令和6年度天下糖一プロジェクトの主な取り組み

## (1) 生産者・関係者取りまとめの実施



## (2) 天下糖一プロジェクトオリジナルスイーツの開発・販売



## (3) 各種イベントへの特別協賛

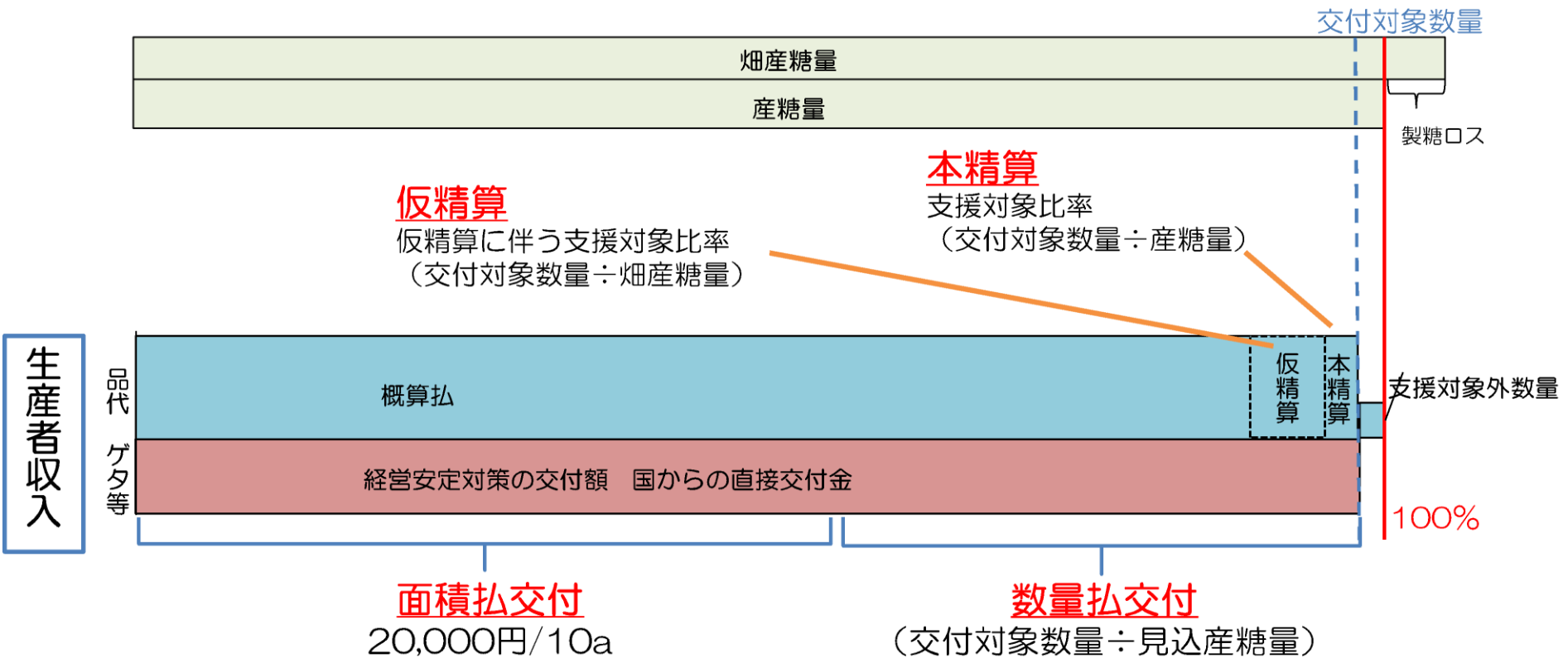
## (4) JAグループ北海道(天下糖一PJ)×新日本プロレスのコラボ動画



## Ⅱ. 生産者収入の仕組みと令和6年産収入見込み

# 1. 生産者収入の仕組み

- 産糖量が交付対象数量までの生産者収入は、販売価格【品代】と経営所得安定対策交付金【数量払】からなる。
- 品代は原料代金として糖業者からホクレン共同計算を通してJA→生産者へ支払われる。
- 数量払は国から支払われる直接交付金。
- 交付対象数量を超える数量は支援対象外数量となる。
- ※品代の精算については、道畑青対の承認を以て決定となる。

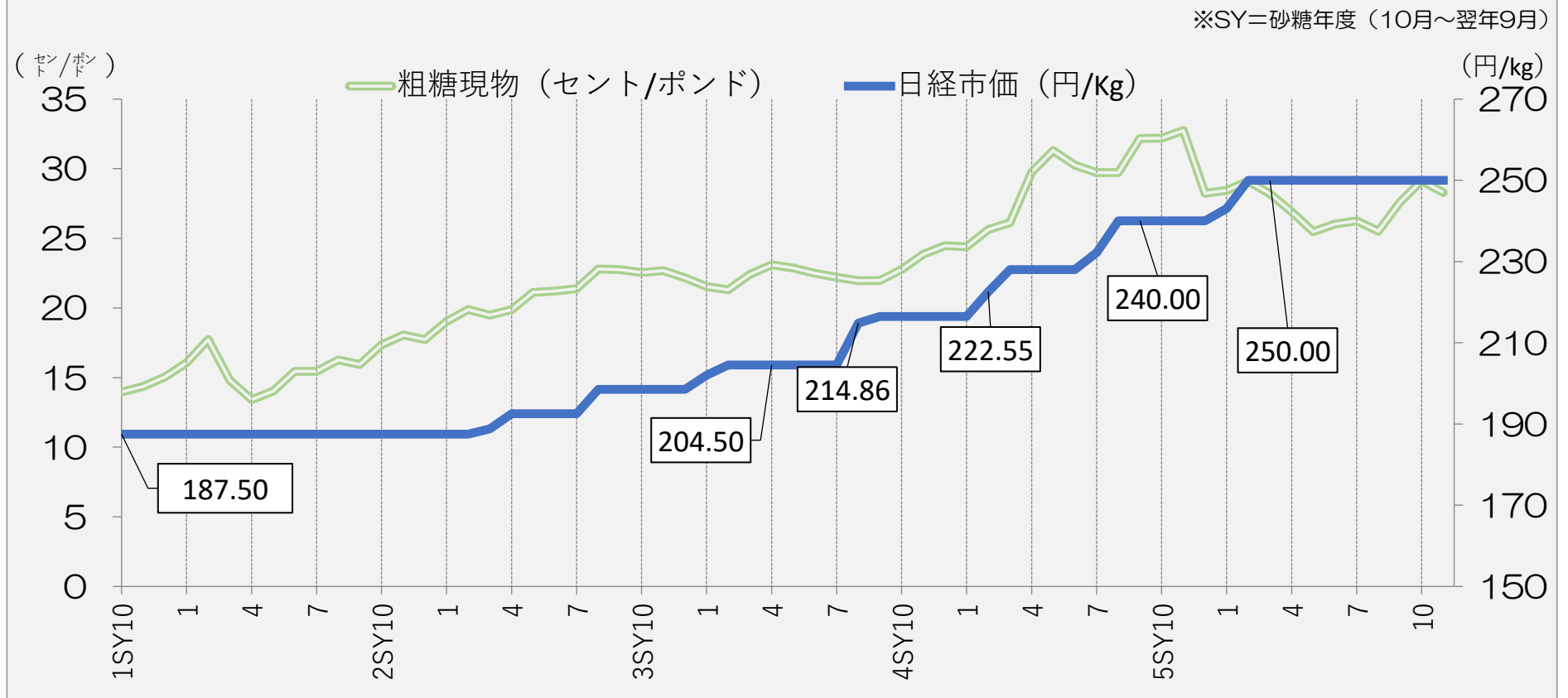




# 2. 砂糖の国際相場及び国内市価の推移

- 国内の砂糖価格は、砂糖の流通価格の基礎となる海外の粗糖価格の上昇や為替（円安）の影響を受けて高い状況が続いている。
- 国内市価は、令和3年3月より上昇し始め、令和6年1月末には250円/kgまで上昇している。
- 原料てん菜の品代は、これら砂糖の国際相場や国内市価と連動している。

《海外の粗糖価格(粗糖現物価格)および国内市価(日経市価)の推移》



# 3. 令和6年産 品代単価【見込】および数量払単価

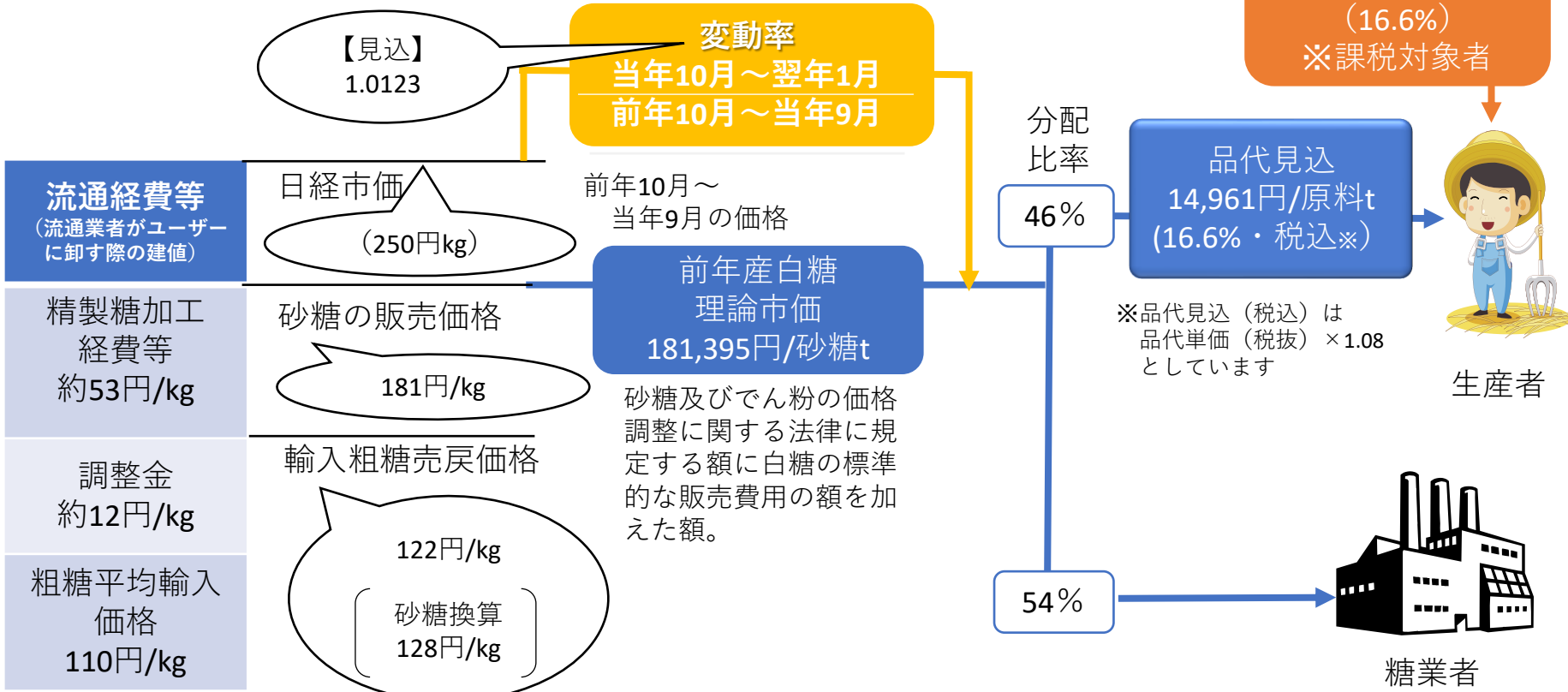
○令和6年産の品代単価（見込）および数量払単価は以下のとおり。

《令和6年産品代単価【見込】》 ※消費税抜きの単価

$$\text{てん菜品代単価 (円/t)} = 181,395 \text{円} \times 1.0123 \text{ (見込)} \times 46\% \times (\text{糖分}-0.2\%)$$

《令和6年産数量払単価》

	▲0.1%毎	基準16.6%	+0.1%毎
課税事業者	▲62円/t	5,070円/t	+62円/t
免税事業者		5,290円/t	



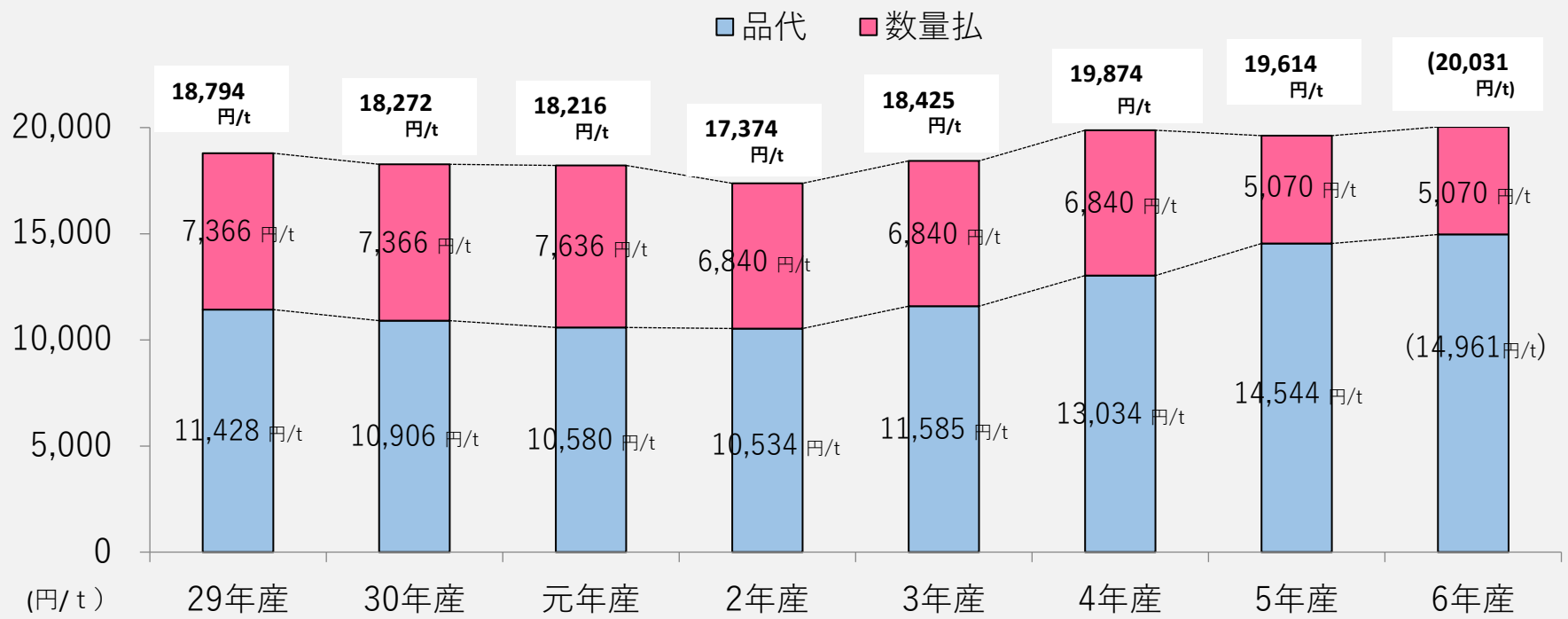
# 4. 原料てん菜における品代と数量払の過年度比較

○令和6年産の品代（見込、税込）は昨年より上昇する見込みとなっている。

《理論市価および原料トン当り品代・数量払推移（理論市価は円/砂糖t、品代・数量払は円/原料t）》

年産	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6見込
理論市価 (円/t)	142,655	134,686	129,855	129,297	136,303	151,223	167,507	181,395
変動率	0.9832	0.9938	1.0000	1.0000	1.0432	1.0579	1.0657	(1.0123)
16.6%品代 (税込)	11,428	10,906	10,580	10,534	11,585	13,034	14,544	(14,961)
16.6%数量払 (税込)	7,366	7,366	7,636	6,840	6,840	6,840	5,070※	5,070※
16.6%品代+数量払	18,794	18,272	18,216	17,374	18,425	19,874	19,614	<b>(20,031)</b>

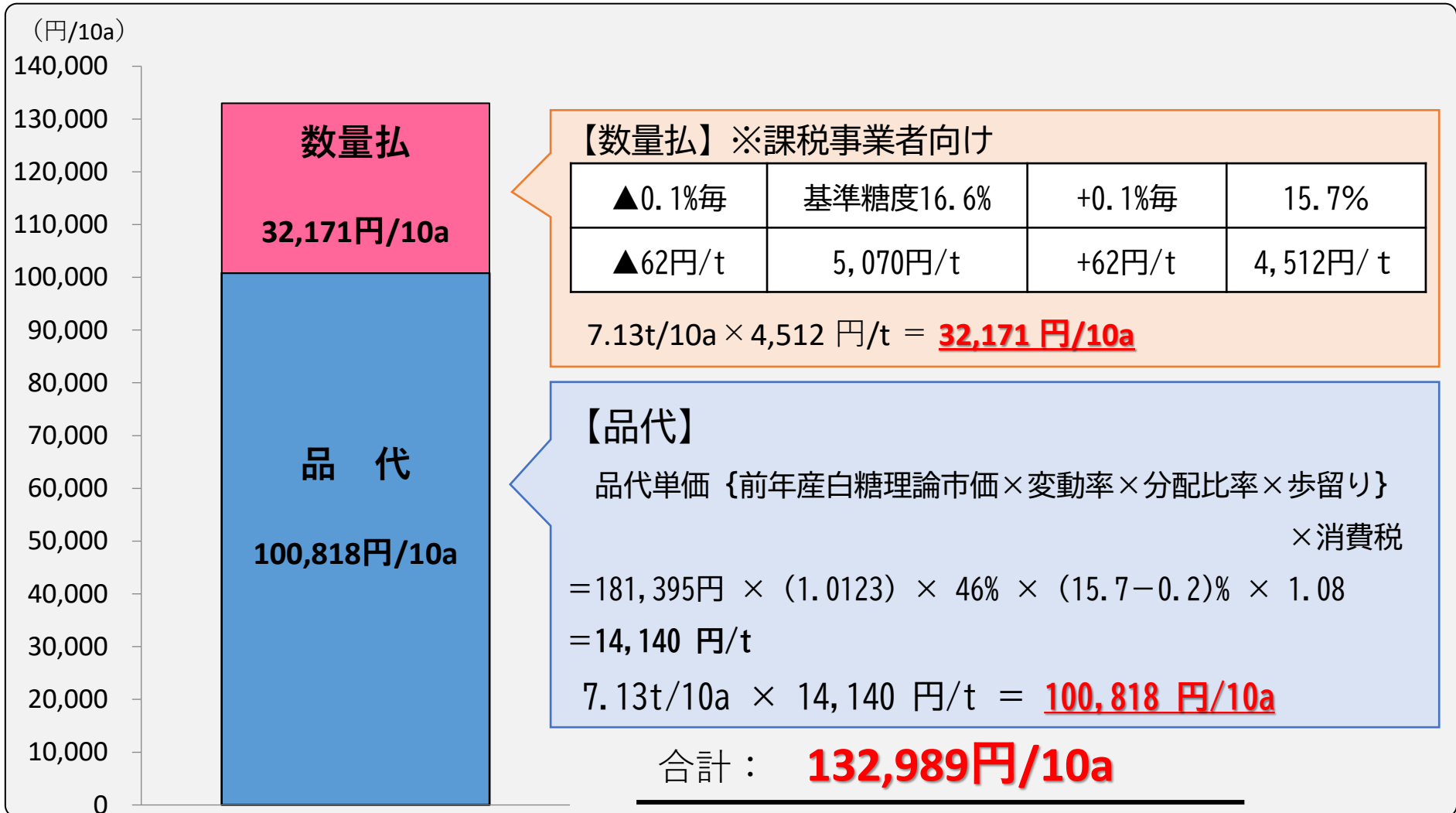
※課税事業者向け価格



# 5. 令和6年産 原料てん菜10a当り収入(見込)

○全道平均の10a当たり収入は132,989円/10aが見込まれる。

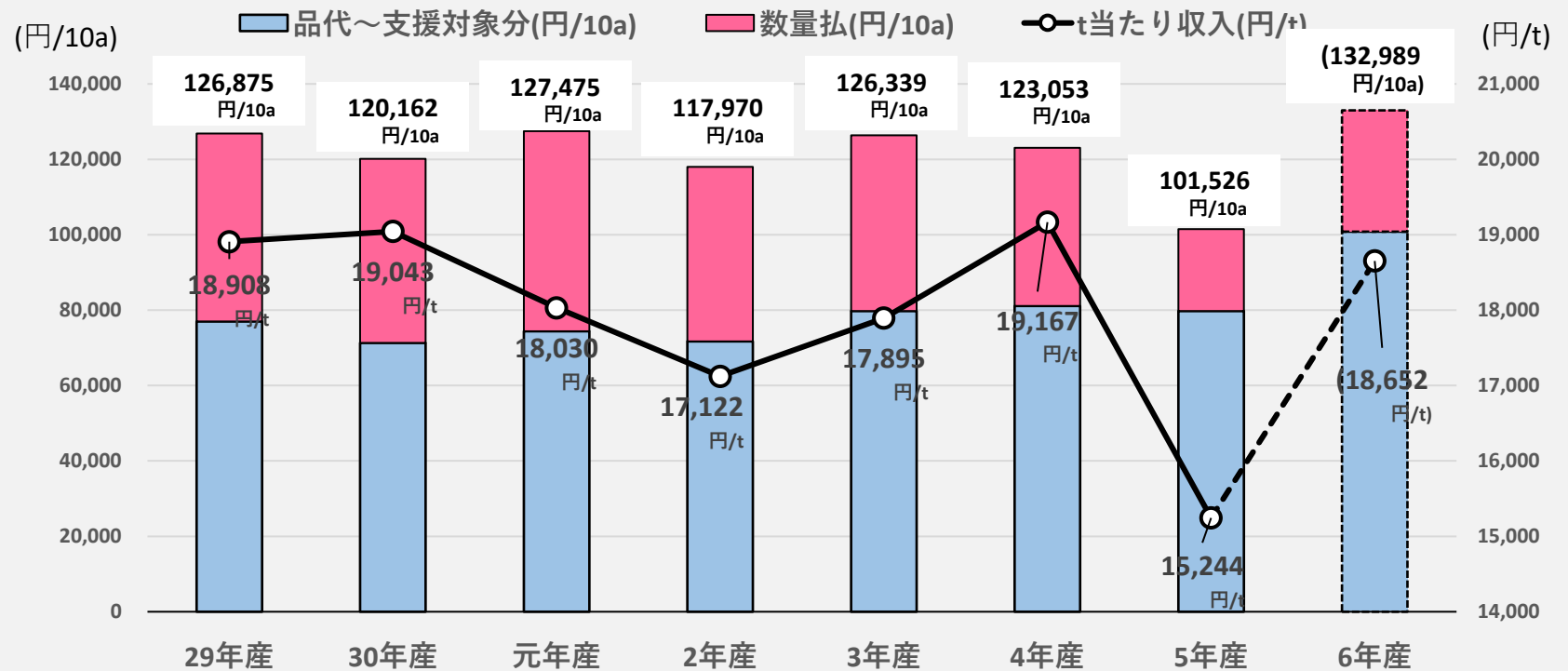
※単収 7.13t/10a、糖度 15.7% (令和6年産 実績値 (全道平均)) を用いて試算  
 ※交付・支援対象比率ともに1.00000として試算



# 6. 原料てん菜10a当たり収入 過年度比較 ※全道平均で算出

## ○交付対象数量での収入比較。

※29年産については委託加工精算と原料てん菜特別対策費（てん菜基金）が別途加算。  
 ※元年産については委託加工精算と生産構造対策費が別途加算。  
 ※5年産以降については課税事業者向けの数量払単価で計算。



単収( t /10a)	6.71	6.31	7.07	6.89	7.06	6.42	6.66	7.13
糖分(%)	17.1	17.2	16.8	16.4	16.2	16.1	13.7	15.7
交付対象比率	0.968	1.000	0.967	1.00000	1.00000	1.00000	1.00000	(1.00000)
数量払(円/10a)	49,858	48,827	53,053	46,273	46,540	41,923	21,792	(32,171)
品代(円/10a)	77,017	71,335	74,422	71,697	79,799	81,130	79,734	(100,818)

【 品代 + 交付金 (数量払い もしくは 面積払い) 】 ※面積払いの場合は緑枠内の金額

見込

(注) 交付金の見込み額については、数量払い金額<面積払い金額の場合、面積払い(20,000円/10a×面積)で収入を得るものとして算定しています(表の色つき部分)。実際に面積払いで交付金を受ける場合には、農政事務所へ理由書の提出が必要となります。

<参考> 令和6年産原料てん菜 10a当たり収入早見表 (税込) ※課税事業者向け

単位:円/10a

	品代 (円/t)	数量払 (円/t)	品代+ 数量払 (円/t)	反収(t/10a)													
				4.00	4.50	5.00	5.50	6.00	6.50	7.00	7.50	8.00	8.50	9.00	9.50	10.00	
糖度(%)	12.5	11,221	2,528	13,749	64,884	70,495	76,105	81,716	87,326	92,937	98,547	104,158	109,992	116,867	123,741	130,616	137,490
	13.0	11,677	2,838	14,515	66,708	72,547	78,385	84,224	90,062	95,901	101,739	108,863	116,120	123,378	130,635	137,893	145,150
	13.5	12,133	3,148	15,281	68,532	74,599	80,665	86,732	92,798	99,327	106,967	114,608	122,248	129,889	137,529	145,170	152,810
	14.0	12,589	3,458	16,047	70,356	76,651	82,945	89,240	96,282	104,306	112,329	120,353	128,376	136,400	144,423	152,447	160,470
	14.5	13,045	3,768	16,813	72,180	78,703	85,225	92,472	100,878	109,285	117,691	126,098	134,504	142,911	151,317	159,724	168,130
	15.0	13,501	4,078	17,579	74,004	80,755	87,895	96,685	105,474	114,264	123,053	131,843	140,632	149,422	158,211	167,001	175,790
	15.5	13,957	4,388	18,345	75,828	82,807	91,725	100,898	110,070	119,243	128,415	137,588	146,760	155,933	165,105	174,278	183,450
	16.0	14,414	4,698	19,112	77,656	86,004	95,560	105,116	114,672	124,228	133,784	143,340	152,896	162,452	172,008	181,564	191,120
	16.5	14,870	5,008	19,878	79,512	89,451	99,390	109,329	119,268	129,207	139,146	149,085	159,024	168,963	178,902	188,841	198,780
	16.6	14,961	5,070	20,031	80,124	90,140	100,155	110,171	120,186	130,202	140,217	150,233	160,248	170,264	180,279	190,295	200,310
	17.0	15,326	5,318	20,644	82,576	92,898	103,220	113,542	123,864	134,186	144,508	154,830	165,152	175,474	185,796	196,118	206,440
	17.5	15,782	5,628	21,410	85,640	96,345	107,050	117,755	128,460	139,165	149,870	160,575	171,280	181,985	192,690	203,395	214,100
18.0	16,238	5,938	22,176	88,704	99,792	110,880	121,968	133,056	144,144	155,232	166,320	177,408	188,496	199,584	210,672	221,760	

※品代 (円/t、税込) : 品代単価 {181,395円/t × 1.0123 × 0.46 × (糖度 - 0.2) %、消費税抜き} × 1.08 にて試算した。

※数量払 (円/t) : 16.6%時 5,070円/t (0.1%毎に±62円/t)

## Ⅲ. 令和7年産てん菜生産に向けて

# 1. 令和7年産てん菜作付指標面積の確保に向けて

○JAグループ北海道が目標としている令和8砂糖年度で産糖量55万トン水準の生産（50,000ha）を令和6年度で下回る結果なった。輪作体系の維持や糖業の工場運営など、てん菜の生産基盤の維持が懸念される状況となっていることから、各JAにおいては、令和7年産てん菜作付意向面積の達成に向けた推進を図るとともに、生産基盤維持に向け北海道全体で50,500haの確保に努めることとする。

## 【令和7年産作付指標設定・作付指標推進の考え方】

### 【作付指標設定の考え方】

- ①作付指標については、全道の作付指標（令和7年産：50,500ha）の範囲内でJA別に設定する。
  - ②各JAの作付指標については、各JAの作付意向を基本とし、以下のようにJA別の作付指標の合計が全体の作付指標面積となるよう調整。
- ・国の示す令和7年産作付指標面積（全道合計）：50,500ha…（ア）
  - ・各JAの令和7年産作付意向面積の合計：49,572ha…（イ）
  - ・（ア）>（イ）となることから、50,500haを令和7年産作付意向面積で案分して配分する。

### 【作付指標推進の考え方】

- ①各JAにおいて、てん菜生産基盤の維持の観点から、作付指標面積の確保に向けて努める。

## 【令和7年産てん菜作付指標面積の各JA別配分】

JA	R5実績面積 (ha)	R6実績面積 (ha)	R7意向面積 (ha)	R7作付指標 面積(ha)
函館市亀田	6.4	6.1	6.0	6.1
新函館	238.8	210.3	230.0	234.3
今金町	126.4	133.5	150.0	152.8
ようてい	1,111.9	1,055.8	1,050.0	1,069.7
きょうわ	17.7	14.3	15.0	15.3
とうや湖	286.3	262.0	265.0	270.0
伊達市	252.1	228.9	245.0	249.6
とまこまい広域	563.8	504.2	481.0	490.0
鶴川	54.0	39.9	40.0	40.7
びらとり	26.6	17.6	19.0	19.4
北石狩	86.8	68.5	85.0	86.6
道央	975.6	904.7	936.0	953.5
いわみざわ	165.2	158.0	177.0	180.3
南幌町	74.4	57.7	60.0	61.1
美唄市	24.9	45.9	60.0	61.1
峰延	5.1	8.6	10.0	10.2
月形町	24.5	29.0	35.0	35.7
ながぬま	30.4	31.3	29.0	29.5
たきかわ	15.3	15.1	15.0	15.3
きたそらち	17.9	19.0	18.0	18.3
そらち南	169.6	163.2	168.0	171.1
北いぶき	26.2	24.3	27.0	27.5
るもい	180.6	161.3	185.0	188.5
東神楽	177.7	190.6	190.0	193.6
東旭川		2.11	2.0	2.0
美瑛町	943.0	918.31	920.0	937.2
北ひびき	799.9	807.12	800.0	815.0
道北なよろ	77.6	60.37	60.0	61.1
北はるか	65.8	48.33	47.0	47.9
ふらの	871.3	854.95	800.0	815.0

JA	R5実績面積 (ha)	R6実績面積 (ha)	R7意向面積 (ha)	R7作付指標 面積(ha)
帯広市川西	1,490.9	1,418.93	1,429.0	1,455.8
帯広大正	1,551.1	1,439.4	1,420.0	1,446.6
中札内村	1,084.4	1,078.3	1,070.0	1,090.0
更別村	1,841.7	1,818.9	1,800.0	1,833.7
忠類	74.3	72.3	80.0	81.5
大樹町	458.2	450.8	463.0	471.7
広尾町	207.9	213.9	211.0	215.0
芽室町	2,577.3	2,534.2	2,550.0	2,597.7
十勝清水町	1,228.6	1,129.5	1,135.0	1,156.2
新得町	156.6	152.3	151.0	153.8
鹿追町	922.9	852.6	863.0	879.2
木野	340.5	305.3	310.0	315.8
音更町	2,405.9	2,265.2	2,230.0	2,271.7
士幌町	1,991.2	1,930.1	2,000.0	2,037.4
上士幌町	610.6	573.0	569.0	579.7
札内	471.9	450.4	450.0	458.4
幕別町	1,308.1	1,272.0	1,225.0	1,247.9
十勝池田町	761.5	711.1	730.0	743.7
豊頃町	415.1	354.7	350.0	356.6
浦幌町	1,299.7	1,216.5	1,250.0	1,273.4
本別町	964.2	885.9	880.0	896.5
足寄町	414.0	392.4	420.0	427.9
陸別町	37.6	28.2	35.0	35.7
オホーツクはまなす	173.3	169.3	180.0	183.4
佐呂間町	400.2	418.4	401.0	408.5
湧別町	231.4	239.2	226.0	230.2
えんゆう	325.4	317.2	306.0	311.7
津別町	632.1	640.1	630.0	641.8
美幌町	2,058.5	1,922.6	2,030.0	2,068.0
女満別町	1,365.0	1,302.0	1,394.0	1,420.1
常呂町	1,055.9	1,029.7	1,046.0	1,065.6
オホーツク網走	4,216.6	4,101.9	4,195.0	4,273.5
小清水町	2,576.6	2,491.7	2,577.0	2,625.2
しれとこ斜里	2,425.0	2,285.7	2,375.0	2,419.5
清里町	2,260.8	2,232.1	2,277.0	2,319.6
きたみらい	2,946.4	2,759.4	2,840.0	2,893.2
摩周湖	279.2	249.7	254.0	258.7
中標津町	100.4	95.7	95.0	96.8
その他(研究機関等)	4.2	5.1		
合計	51,080.6	48,846.7	49,572.0	50,500.0

※R6.2月 中央会意向調査結果  
※R5、R6実測面積(ビー協調べ)



# <参考> 自民党野菜・果樹・畑作物等対策委員会の決定内容(令和6年12月)

令和6年12月  
農林水産省

さとうきびの交付金単価(案)

	令和7年産	令和6年産
交付金単価	16,860円/ト (対前年産±0円/ト)	16,860円/ト

でん粉原料用かんしょの交付金単価(案)

	令和7年産	令和6年産
交付金単価	34,350円/ト (対前年産+2,010円/ト)	32,340円/ト

注) 上記の交付金単価は、免税事業者に適用されるものであり、課税事業者については、消費税負担相当額を控除した交付金単価(さとうきび: 16,010円/ト、でん粉原料用かんしょ: 33,310円/ト)を適用。

甘味資源作物の生産振興対策(案)

- さとうきびについては、「さとうきび増産プロジェクト」に基づき、土づくりや優良品種への転換等の取組、生産基盤の整備、担い手・作業受託組織の育成・強化、労働力確保の取組、農業機械の導入、メンテナンス体制の整備及び生産のグリーン化への対応等、産地の生産性向上の取組を支援する(令和6年度補正予算58億円の内数)。
- 自然災害からの生産回復等を支援するためのセーフティネットとして「さとうきび増産基金」の予算を確保し、台風、干ばつ等への適期・適切な対応が可能となるよう、引き続き措置する。
- 鹿児島県及び沖縄県における分みつ糖工場の持続的な生産体制の構築を図るために必要な施設整備等を支援する(令和6年度当初予算121億円の内数、令和6年度補正予算58億円の内数、令和6年度補正予算400億円の内数、令和6年度補正予算110億円の内数)。
- かんしょについては、でん粉原料用かんしょの生産量を増加させるため、新品種(こないしん・みちしづく)への転換や生分解性マルチの導入、省力化のための農業機械の導入や基幹作業の外部化に向けた作業受託組織の育成等、産地の生産性向上の取組を支援する。  
また、病害虫対策について、サツマイモ基腐病への対策として、被害軽減に資する輪作の推進や健全な苗・種いも供給能力の強化のほか、サツマイモ基腐病を含む病害虫への防除効果が見込まれる技術の実証のための取組を支援するとともに、排水対策・土層改良等の基盤整備等を支援する(令和6年度補正予算58億円の内数、令和6年度当初予算198億円の内数)。  
このほか、用途別の適切な生産・集荷に向け、関係者による情報交換を促進する。

- 持続可能な北海道畑作(てん菜、ばれいしょなど)の確立に向け、需要に応じた生産を基本としつつ、基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、ストックポイントを活用した病害虫まん延防止と輸送の効率化、環境に配慮した生産体系構築等の実証など、産地の抱える課題に対応するための取組を支援する(令和6年度補正予算58億円の内数)。
- 持続的なてん菜生産に向けた今後のあり方について、関係者による検討を促進する。



**持続的なてん菜生産に向けた今後のあり方とは…**

- ✓ 令和8年産の特例数量
- ✓ 令和9年産以降の方向性(交付対象数量等)

# 2. 令和6年度補正予算 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業の概要

- 今年度については、従来措置されてきた「持続的畑作生産体制確立緊急支援事業(32億円)と「甘味資源作物産地生産体制強化緊急対策事業(26億円)」を統合し「畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業(58億円)」として措置された。
- 調整金収支改善に向けて、糖価調整制度安定運営緊急対策交付金60億円が措置された。
- また、JAグループ北海道から強く要望していた「てん菜から他作物への転換メニュー」は廃止され、「ストックポイント整備への支援メニュー」が新たに措置されている。

## 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

資料1-1

【令和6年度補正予算額 5,829百万円】  
 (関連事業：糖価調整制度安定運営緊急対策交付金 6,000百万円)

**<対策のポイント>**  
 沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

**<事業目標>**

- さとうきびの単収の向上・安定化 (6,230kg/10a [令和7年度まで])
- かんしょの生産量の増加 (86万t [令和12年度まで])
- ばれいしょの生産量の増加 (239万t [令和12年度まで])

<事業の内容>	<事業イメージ>
<b>1. 畑作物生産性向上支援事業</b> ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。 ② ばれいしょ・豆類・そば等の安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援します。 ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組を支援します。	<b>畑作物産地を取り巻く環境の変化や課題</b> ・労働力不足の顕在化・難防除病害虫の発生 ・かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり ・気候変動への対応 ・減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり 等
<b>2. 畑作物加工・流通対策支援事業</b> ① 分みつ糖・いもでん粉工場の労働生産性向上等の取組を支援します。 ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、食品表示の変更等の取組を支援します。	<b>工場生産性向上・流通対策</b> ・工場の人員配置、工程の見直しの取組 ・インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、食品表示の変更の取組、新たな製品開発のための機械設備等の導入 ・甘味資源作物等の他用途利用に向けた取組等を支援
<b>3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業</b> 分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ばれいしょの健全な苗や種いも等の供給体制の強化に必要な施設整備を支援します。 (関連事業) 糖価調整制度安定運営緊急対策交付金 国際糖価の高騰・円安等により、収支が悪化している糖価調整制度の安定運営を図るために必要な金額を(独)農畜産業振興機構(ALIC)に交付します。	<b>地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作物生産体系の確立に向けた取組を支援</b> <b>地域・品目に応じた生産性向上</b> ・地域の生産体制を支える担い手の育成 ・病害虫抵抗性品種の導入 ・複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入 ・基幹作業の外部化や省力機械の導入 ・需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証等を支援
<b>&lt;事業の流れ&gt;</b> 	<b>産地体制強化のための施設整備</b> ・分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設の導入 ・健全な苗や種いもの供給体制の強化 ・ばれいしょ供給体制の強化 等を支援
<b>国</b> (定額、1/2以内) → <b>都道府県</b> (定額、1/2以内) → <b>生産者組織 民間団体 等</b> (1の①、2、3の事業) (1の②～③、2の②事業) → <b>ALIC</b> (関連事業)	<b>関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業 (11,000百万円の内訳)</b> 持続可能な畑作物生産体系の確立に向けた農業機械等の導入を支援 (別途、畑作物産地の課題に沿った成果目標を設定) 等を支援

- (別記2) かんしょ生産構造転換産地づくり支援事業
- (別記5) ばれいしょ生産構造転換産地づくり支援事業
- (別記6) 種ばれいしょの新産地形成支援事業
- (別記7) 種ばれいしょ生産の省力技術確立事業
- (別記8) 種ばれいしょの安定供給対策事業
- (別記9) ばれいしょの病害虫抵抗性品種普及拡大事業
- (別記10) 豆類の安定生産等対策事業
- (別記11) そばの安定生産安定供給対策事業
- (別記12) なたねの品種転換に係る交雑防止対策事業
- (別記13) 病害虫まん延防止対策事業
- (別記14) 新たな生産体系確立支援事業
- (別記15) 労働負担軽減対策事業
- (別記16) 環境配慮型生産体系確立支援事業
- (別記20) 国産そばの新規需要拡大事業
- (別記21) 持続的な流通体系確立支援事業
- (別記22) かんしょ生産拡大対策整備事業
- (別記24) ばれいしょ生産拡大体制整備事業

【お問い合わせ先】 農産局地域作物課 (03-6744-2115)

## 病害虫まん延防止対策事業 労働負担軽減対策事業、実証関連事業

持続的な畑作生産に向けて、地域が一体となった**病害虫まん延防止対策**、**労働負担軽減対策**、環境負荷を低減した栽培方法や新たな生産体系の確立を図るために必要な**各種実証**などの取組を支援します。

### 病害虫まん延防止対策事業

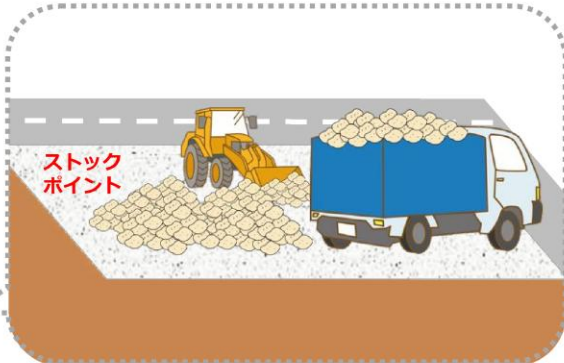
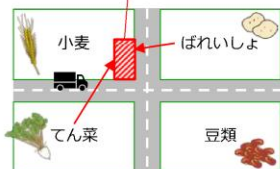
#### ストックポイントを活用した病害虫まん延防止の取組

ストックポイント（集出荷の際の土壌の移動による病害虫のまん延を防ぐため、収穫物を一時的に堆積するための土場）を活用して、地域が一体となった**病害虫まん延防止対策**の取組を支援します。

事業実施主体	農業協同組合 等
対象作物	ばれいしょ、てん菜 等
成果目標	事業実施年度の翌々年度までに、 ・地域で侵入・まん延が懸念される病害虫の新規発生率を10%以下に抑制 ・地域でまん延が懸念される病害虫の被害発生率を直近の被害発生年と比較して5.0ポイント以上削減
補助率等	・補助対象：事業実施年度において <b>新たに設置されるストックポイント</b> （既存のストックポイントを <b>拡大する場合は拡大分に限る</b> ）の面積 ・補助率： <b>補助対象となるストックポイント100㎡当たり26,000円</b>
留意事項	ストックポイントの設置に当たっては、農地法や農振法に基づく手続等が必要となる場合があるため、詳しくは農地の所在する市町村・農業委員会に予め御相談ください。

【イメージ①】  
複数ほ場分を1か所に堆積する場合  
ストックポイント（新設）

【拡大イメージ】



【イメージ②】  
各ほ場に堆積する場合



裏面へ→

### 労働負担軽減対策事業

労働負担の軽減を図るため、**基幹作業の外部的化**や**省力作業機械の導入**等の取組を支援します。

事業実施主体	農業者の組織する団体 等
対象作物	小豆、いんげん、落花生、ばれいしょ、かんしょ、てん菜
成果目標	10aあたりの労働時間を3.0%以上削減 等
補助率等	・補助率：1/2以内 ・補助金の上限：省力作業機械の導入等の場合は、機械1台あたり1,000万円※ （※作業受託組織が事業実施主体となり、基幹作業を受託する場合にあっては、当該機械ごとの受益面積1haあたり60万円）

#### 基幹作業の外部的化

・播種・植付、中耕、防除、収穫に係る作業  
・ばれいしょの貯蔵庫前集中選別に係る作業  
等の基幹作業を作業受託組織へ委託するのに必要な経費を支援

#### 省力作業機械の導入等

基幹作業の省力化に資する農業機械等※の導入等に要する経費を支援  
（※てん菜については移植栽培から直播栽培への変更または基幹作業の外部化のために必要なものに限る）

### 実証関連事業

環境負荷を低減した栽培方法や**病害虫まん延防止**、**新たな生産・流通体系の確立**を図るために必要な**各種実証**の取組を支援します。

事業実施主体	農業者の組織する団体、コンソーシアム 等
対象作物	小豆、いんげん、落花生、ばれいしょ、かんしょ、てん菜 等
成果目標	事業実施年度の翌々年度までに、実証等を行った技術を当該技術が導入されていない地域1カ所以上に導入 等
補助率等	・補助率：10/10以内 ・補助金の上限：1事業実施主体当たり1,000万円

#### 環境配慮型生産体系確立支援事業

化学農薬や化学肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組を支援します。

#### 病害虫まん延防止対策事業

病害虫抵抗性品種の導入など、新たな病害虫まん延防止対策の実証等の取組を支援します。

#### 新たな生産体系確立支援事業 持続的な流通体系確立支援事業

需要動向に対応した輪作体系の導入など、新たな生産・流通体系の確立に必要な実証等の取組を支援します。

- ・検討会の開催
- ・栽培マニュアルの作成
- ・栽培実証に要する管理費や資材費（機械のレンタル費用含む）

- ・収穫物の品質評価や加工品の試験製造
- ・モニタリング調査
- ・先進事例調査

等に係る費用を補助

※ 栽培実証ほからの収穫物の余剰分を実証ほを管理する生産者等に帰属させる場合は、栽培管理費や肥料や農薬等の生産資材に要する経費は補助対象外となります。

取組要件等については、農林水産省Webページ掲載の「畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業 交付等要綱」等にてご確認ください。 <https://www.maff.go.jp/j/seisan/tokusan/index.html>



ご清聴ありがとうございました

